

2025 2034

志免町水道事業経営戦略



令和 7 年 3 月 改定

目 次

1. 経営戦略改定の趣旨と位置づけ	1
1.1 経営戦略改定の趣旨	1
1.2 志免町経営戦略の位置付けと計画期間	2
2. 事業の概要	3
2.1 水道事業の概要とあゆみ	3
2.2 給水人口及び給水量の状況	6
2.3 水道施設・管路の状況	8
2.4 水道料金の状況	11
2.5 事業の運営状況	13
3. 経営状況の把握	14
3.1 事業の経営状況	14
3.2 経営比較分析表を活用した現状分析	16
4. 将来の事業環境	19
4.1 外部環境の見通し	19
4.2 内部環境の見通し	20
5. 経営の基本方針	23
5.1 基本理念	23
5.2 施策体系	24
6. 投資・財政計画	25
6.1 投資・財源試算の基本方針	25
6.2 投資・財政計画	33
7. フォローアップ	41
7.1 フォローアップ	41
7.2 目標指標	42

1. 経営戦略改定の趣旨と位置づけ

1.1 経営戦略改定の趣旨

本町は水道事業を昭和 41(1966)年に創設し、その後 5 度の拡張事業を行い現在に至っています。

この間、急増する水需要に対応するため水源開発を進め、安全で安心な水道水の安定供給に努めてきました。

近年、全国的に震災や風水害といった大規模な災害が頻発するとともに、本町では核家族化や少子高齢化により人口増加が鈍化傾向となり有収水量も横ばいとなっています。

水道事業の根幹である料金収入は、現在は微増傾向ではありますが、経営環境は年々厳しさを増しています。また、施設や管路の老朽化は着実に進行しており、これらの老朽化対策及び耐震化のための投資費用が増加する見込みにあります。

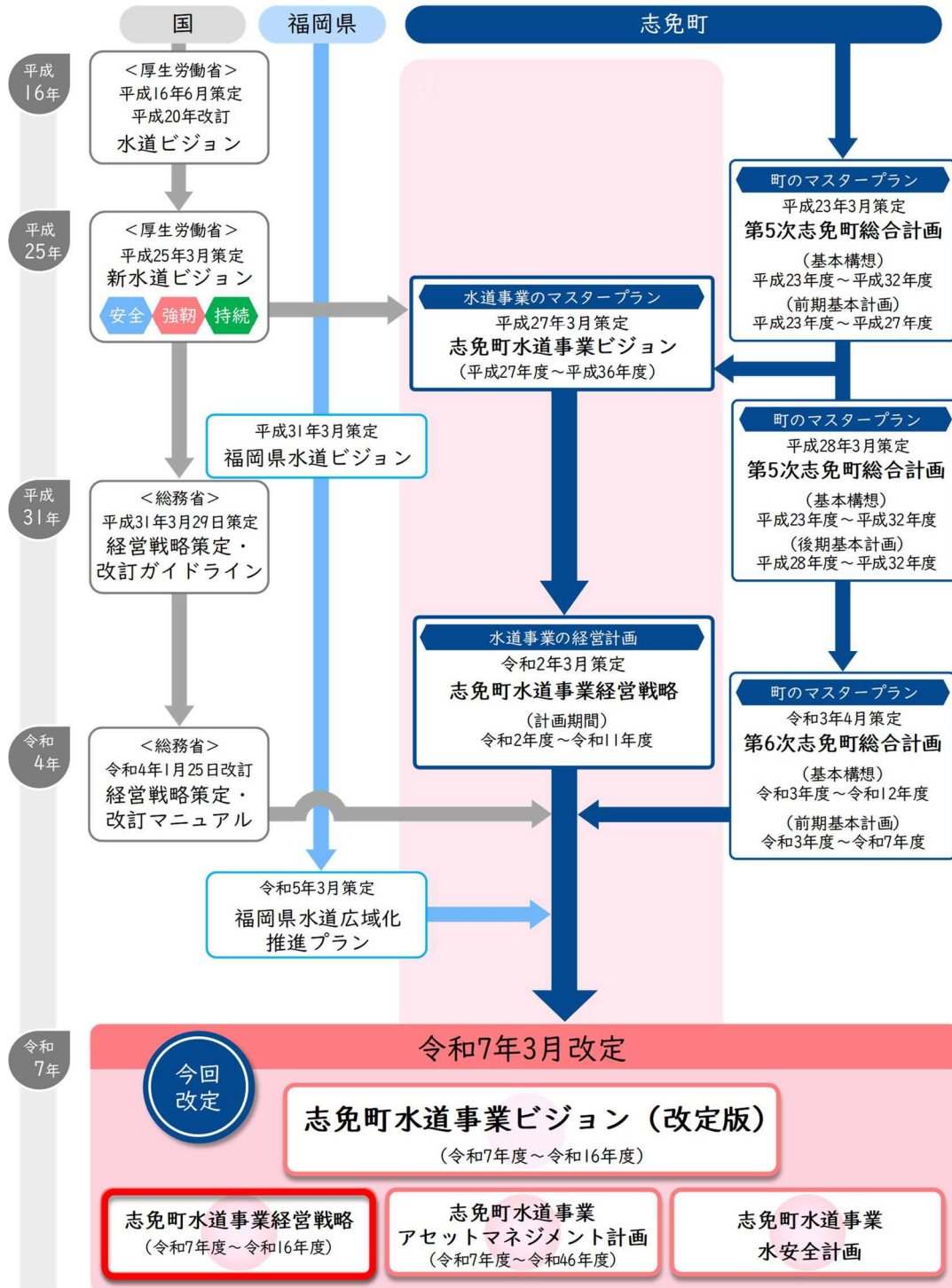
しかしながら、上記の厳しい環境化にあっても、水道利用者である町民のライフラインとして、将来にわたり安全で安定した水道サービスの提供を継続する必要があるため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定が総務省より通達されています。

このような背景を受けて、水道事業の効率化・経営健全化の方向性を示した「志免町水道事業経営戦略」を令和元(2019)年度に策定していますが、策定から 5 年が経過し物価の上昇や人口減少による影響、投資計画の変更など投資・財政計画を見直す必要性が生じたため、本計画において経営戦略を改定します。

1.2 志免町経営戦略の位置付けと計画期間

本経営戦略は、併せて改定した本町水道事業のマスタープランである「志免町水道事業ビジョン」(令和6(2024)年度策定)と整合を図りつつ、水道事業ビジョンで示された基本理念・理想像を目指し、水道事業の経営の改善に向けた将来の取り組みや、経営基盤強化のための目指すべき方向性を示します。

また、戦略的な経営計画として推進するために、中長期的な視点に基づいた投資・財政計画を検討し、本町上下水道課として重点的に取り組む施策を定めるものとします。



2. 事業の概要

2.1 水道事業の概要とあゆみ

本町の水道事業は、宇美川周辺の井戸と御笠川の伏流水を水源とし、昭和 41 (1966) 年 1 月に旧国鉄志免鉱業所より譲渡を受けた土生山浄水場を改良し、給水人口 11,000 人、一日最大給水量 $2,550\text{m}^3/\text{日}$ で、田富、志免、南里を給水区域として創設しました。

その後、給水区域の拡張のため、昭和 44 (1969) 年 3 月に第 1 次拡張事業、昭和 47 (1972) 年 8 月に第 2 次拡張事業を実施し、急増する水需要に対応してきました。

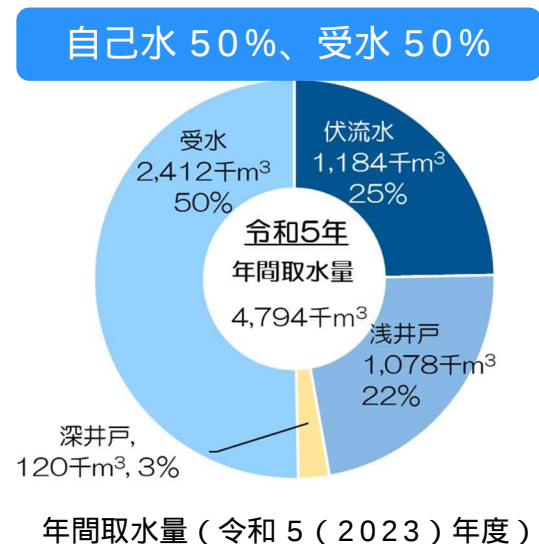
その後も続く水需要に対応するため、昭和 51 (1976) 年 12 月に水源の開発とともに福岡地区水道企業団から受水する第 3 次拡張事業を実施し、昭和 60 (1985) 年 1 月には、第 4 次拡張事業として給水人口を 43,900 人、一日最大給水量を $18,100\text{m}^3/\text{日}$ に増量しました。

上記のとおり、第 4 次拡張事業までは、急増する水需要量に対処するため施設整備を行ってきましたが、その後、水需要量の増加傾向がやや鈍化してきたため、給水人口及び給水量を見直すとともに、既存水源の能力適正化、自己水源開発 (地下水や伏流水) 福岡地区水道企業団からの受水量増加、御笠川水源水質改善のための生物処理施設導入等を図る第 5 次拡張事業を、平成 10 (1998) 年 3 月より実施しました。

その後は人口や給水量の変動に合わせて、第 5 次拡張変更事業を実施しています。



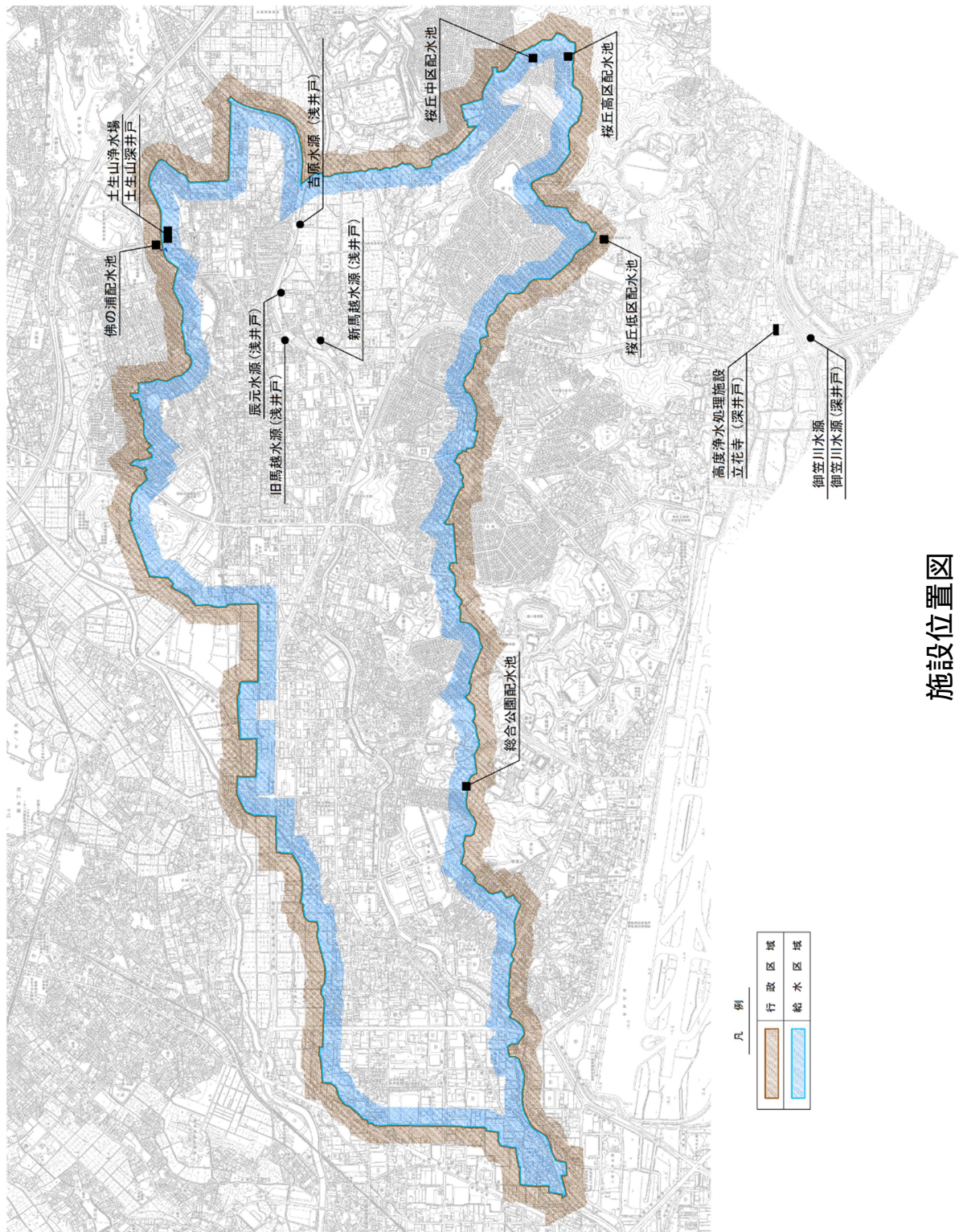
土生山浄水場



水道事業の沿革

名称	認可 (届出) 年月日	目標 年度	計 画			備考
			給水人口 (人)	1人1日 最大 給水量 (L/人/日)	一日最大 給水量 (m ³ /日)	
創設	昭和41.1.14	昭和53年	11,000	150	(900) 2,550	
第1次 拡張事業	昭和44.3.8	昭和53年	25,000	200	(900) 5,900	給水区域の拡張
第2次 拡張事業	昭和47.8.2	昭和53年	30,000	350	(900) 11,400	給水区域の拡張
第3次 拡張事業	昭和51.12.27	昭和60年	35,000	450	(900) 16,650	福岡地区水道 企業団からの受水
第4次 拡張事業	昭和60.1.31	平成3年	43,900	392	(900) 18,100	給水量の増加
第5次 拡張事業	平成10.3.31	平成16年	38,090	404	15,380	生物処理施設の導入
第5次拡張 変更事業	平成17.3.31	平成30年	43,200	331	14,300	給水人口の増加
第5次拡張 変更事業	平成27.3.26	平成36年	48,900	268	13,100	給水人口の増加
第5次拡張 第2回変更事業	令和5.3.24	令和14年	48,300	275	13,300	水源の追加

() は、他水道事業への分水量 (外数)

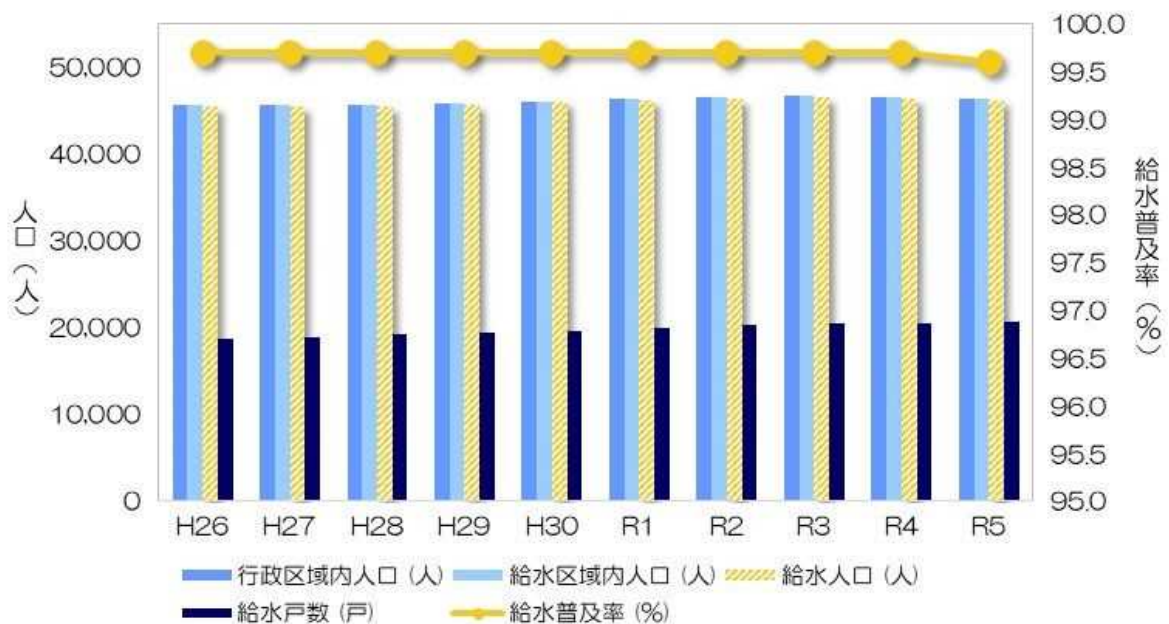


2.2 給水人口及び給水量の状況

2.2.1 給水人口、給水戸数及び給水普及率

直近 10 年間の給水人口と給水戸数は微増傾向を示しており、平成 26（2014）年度に 45,556 人であった給水人口に対し、実績最終年度の令和 5（2023）年度末には 46,203 人となり、10 年間で 647 人増加しました。給水戸数の増加はさらに顕著で、10 年間で 1917 件、率にして 10.2%増加しました。

令和 4（2022）年から人口は微減となっていますが、令和 5（2023）年 12 月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の 2050 年までの推計では、当面の間横ばいか微増傾向が継続する予測になっています。



人口と給水普及率の推移

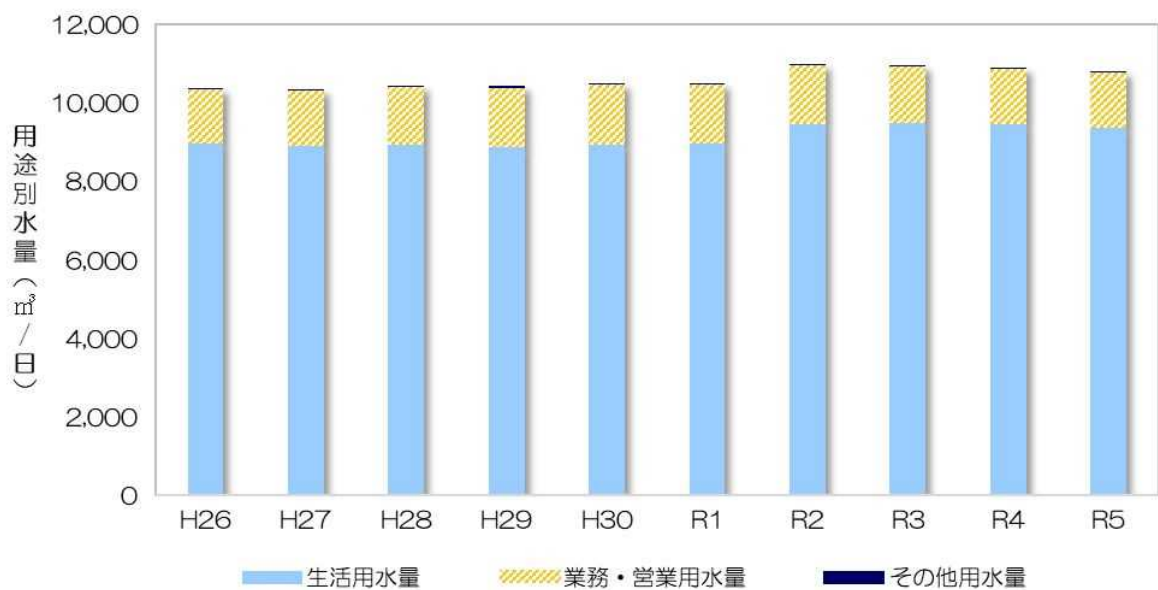
2.2.2 給水量の推移

直近 10 年間の給水量は、 $10,500\text{m}^3/\text{日}$ で推移してきましたが、令和 2（2020）年度以降やや増加しました。

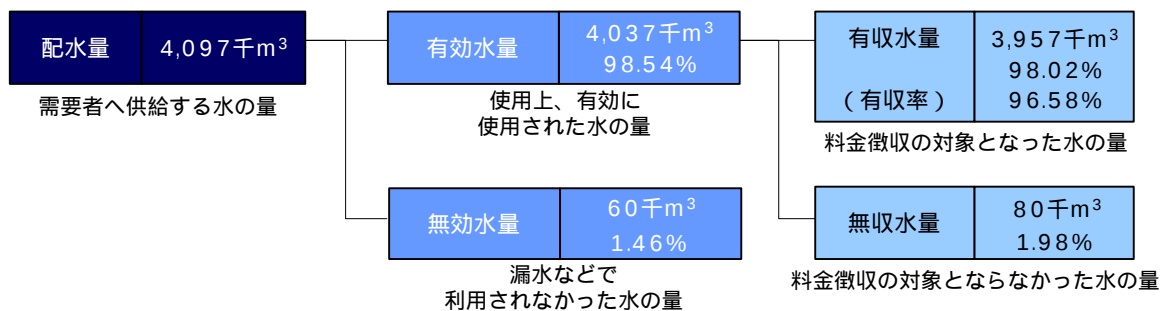
用途別有収水量の約 87%は生活用水量が占めており、 $9,000\text{m}^3/\text{日}$ 前後となっています。令和 2（2020）年度以降に増加した背景は、新型コロナウイルス感染症拡大による生活用水量の増加によるもので、現在でも増加した水量にあまり変化はありません。

また、業務・営業用水量は、 $1,500\text{m}^3/\text{日}$ 前後で推移し大きな変化はありません。

令和 5（2023）年度実績の年間配水量は 4,097 千 m^3 、有収水量は 3,957 千 m^3 であり、有収率は約 96.6%となっています。



給水量（有収水量）の推移



配水量の内訳（令和 5（2023）年度実績）

2.3 水道施設・管路の状況

2.3.1 水道施設の状況

本町には、下表のとおり、水源、浄水施設、送配水施設等の水道施設があります。創設以前から使用している施設は50年以上経過しているものもあり、老朽化が進行しています。

自己水源のうち、現在主に使用している水源は、御笠川水源、旧馬越水源、吉原水源及び辰元水源であり、これらは稼働率が非常に高い状況にあります。

土生山浄水場では、各水源から取水した水を原水槽から前処理ろ過機へ送り、ここで小さなごみや濁りなどを除去した後、緩速ろ過池でおいの元や細菌などを分解する処理を行っています。

浄水場で作られた水は、送水ポンプによって配水池に運ばれ、配水池より各家庭へ配られます。

各施設の状況

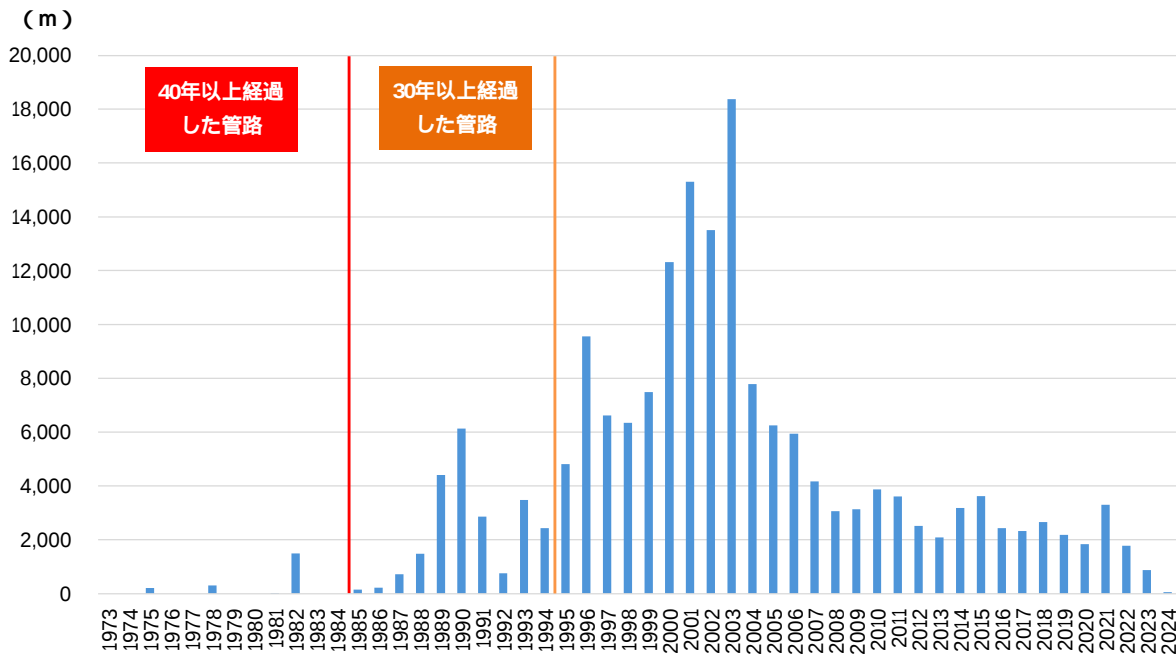
種別	名称	施設能力	竣工年
取水・導水 施設	御笠川水源（伏流水）	3,500 m ³ /日	平成10（1998）年度
	御笠川水源（深井戸）	500 m ³ /日	令和6（2024）年度
	旧馬越水源	1,000 m ³ /日	昭和40（1965）年度
	新馬越水源	500 m ³ /日	昭和51（1976）年度
	辰元水源	1,000 m ³ /日	平成7（1995）年度
	吉原水源	2,000 m ³ /日	昭和53（1978）年度
	土生山深井戸	170 m ³ /日	令和元（2019）年度
	立花寺深井戸	190 m ³ /日	令和4（2022）年度
浄水施設	土生山浄水場	8,000 m ³ /日	昭和63（1988）年度
種別	名称	容量	竣工年
配水施設	佛の浦配水池	5,300 m ³	平成8（1996）年度
	総合公園配水池	2,000 m ³	平成14（2002）年度
	桜丘低区配水池	2,000 m ³	平成24（2012）年度
	桜丘中区配水池	400 m ³	平成29（2017）年度
	桜丘高区配水池	100 m ³	平成27（2015）年度

2.3.2 管路の状況

本町水道事業の管路延長は、令和 5（2023）年度末時点で 197.0km となっています。

下水道の整備と同時に布設替えを行ったことにより、平成 7（1995）年以降に布設した管路が多くを占めています。

現在は法定耐用年数を超過した管路はわずかですが、今後 10 年間で約 22km の管路が耐用年数を超過することになるため、計画的な管路の更新が必要となります。



管路布設年度別延長

2.3.3 耐震化の状況

1) 水道施設の耐震化の状況

施設の耐震化状況は表に示すとおりですが、老朽化した施設や管路が少ない一方で、一部の施設の耐震性が低いことが課題になっています。

これは、施設の建設当時は耐震基準を満たしていましたが、その後に発生した大きな地震の影響で耐震基準が改正され、現在の耐震基準を満たさなくなったことが要因となります。

これらの施設は、未だ法定耐用年数を迎えていないことから、今後は優先度などを検討して耐震性を確保する施設に更新していく必要があります。

主要施設の耐震性と経過年数

種別	施設名	耐震性有無	建設年度	法定耐用年数	経過年数
貯水施設	高度浄水処理施設	×	1998	40	26
	新馬越貯留池	×	1996	40	28
浄水施設	土生山浄水場				
	緩速ろ過池1号	○	2014	60	10
	緩速ろ過池2号	○	2017	60	7
	緩速ろ過池3号	○	2019	60	5
	緩速ろ過池4号	○	2021	60	3
	浄水池(管理棟地下)	○	1988	65	36
	管理棟	○	1988	65	36
配水施設	佛の浦配水池	×	1996	40	28
	総合公園配水池	○	2002	60	22
	桜丘低区配水池	○	2012	60	12
	桜丘中区配水池	○	2017	60	7
	桜丘高区配水池	○	2015	60	9

2) 管路の耐震化の状況

管路の耐震化率は、平成28(2016)年度以降上昇傾向にあり、令和3(2021)年度時点で7.6%となっていますが、同規模事業体平均値の約5割です。一方、基幹管路の耐震適合率は63.8%で同規模事業体平均値よりも高い値になっています。

近年多発する大規模地震では、水道施設はもとより管路の破断によって給水停止に至る事例が多く、大口径の管路の破断は断水の長期化を招く要因となります。また、主に小口径管路で用いられている硬質塩化ビニル管は耐震性が低く、近年多発する大規模災害などの発災時には破断などの懸念があるため、更新に併せて耐震管に変更していく必要があります。

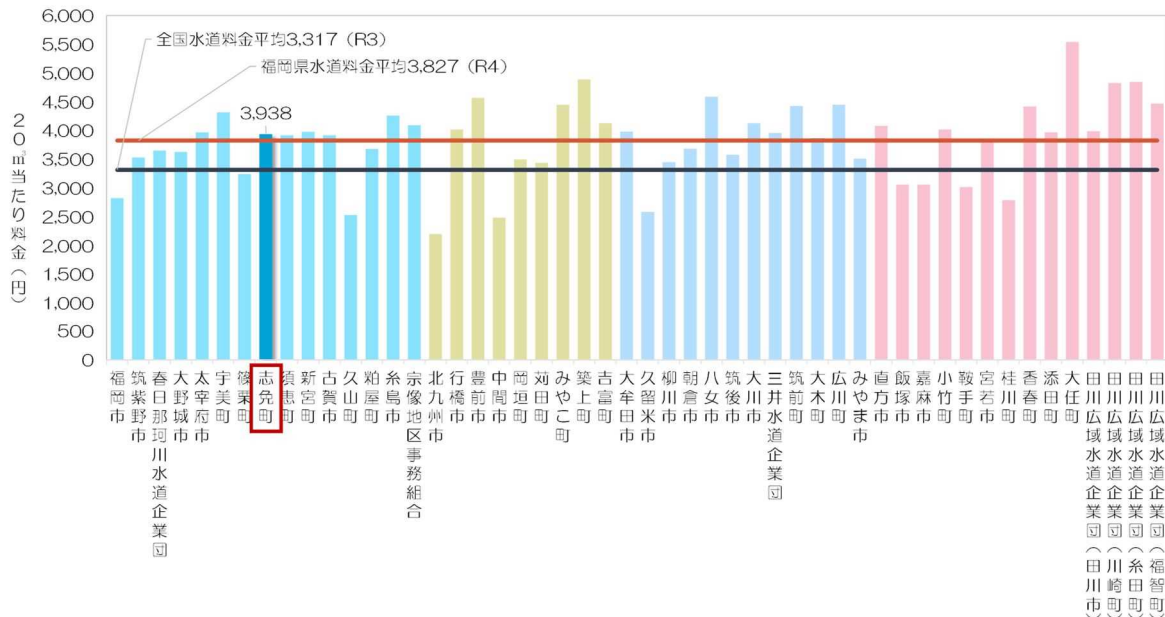
管路の耐震化率、耐震適合率の推移

PI	指標の概要	志免町PI値		同規模事業体平均値	
		R1	R3	R1	R3
管路の耐震化率	多くの管路のうち耐震性のある材質と継手(管の接続部)により構成された管路延長の総延長に対する割合(%)を示す。この値は高い方が望ましい。	6.3%	7.6%	12.5%	13.8%
基幹管路の耐震適合率	基幹管路の延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合(%)を示す。基幹管路の耐震管に加え、地盤条件などを勘案して耐震性能が評価された管種・継手を含めた指標。この値は高い方が望ましい。	53.8%	63.8%	19.3%	37.0%

PI：Performance Indicator(業務指標)の略です。水道事業におけるPIは、水道業務の効率を図るために活用できる規格の一種で、施設の整備状況や経営状況などを総合的に評価するものです。

2.4.1 水道料金

家庭用料金 20m³/月の料金を全国及び福岡県下 47 事業体と比較すると、本町の水道料金は 3,938 円、全国平均は 3,317 円、福岡県平均は 3,827 円となっており、県内平均値とほぼ同額となっています。



【出典】福岡県の水道（令和 4（2022）年度）

2.4.2 水道料金体系

直近の料金改定は平成 29(2017)年 4 月に家事用の改定を行っています。単身世帯(特に高齢者)に配慮した基本水量の見直しによるもので、改定前は毎月 10m³までは基本料金に含まれていましたが、改定後は基本水量を設定せず使用水量に応じたものになりました。

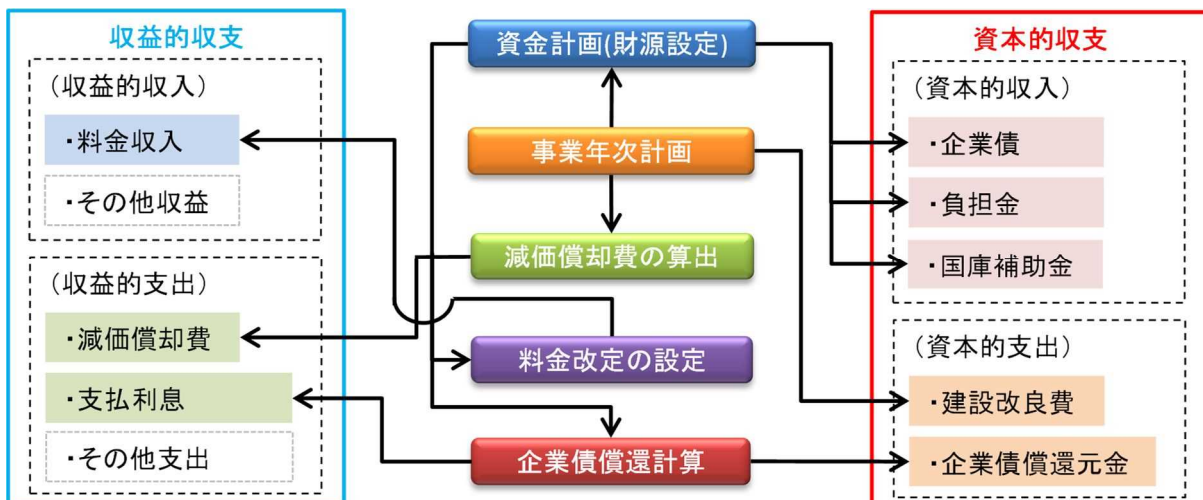
水道料金（1 カ月当たり）：税抜き

用途別	使用水量	基本料金 （円）	従量料金 （円/m ³ ）
家事用（家庭用）	10 立方メートルまで	1,300	8
	11～20 立方メートルまで		220
	21～30 立方メートルまで		270
	31～50 立方メートルまで		340
	51～100 立方メートルまで		420
	100 立方メートルを超える部分		500
事業用 （家事用以外の用途）	10 立方メートルまで	1,380	0
	11～20 立方メートルまで		220
	21～30 立方メートルまで		270
	31～50 立方メートルまで		340
	51～100 立方メートルまで		440
	101～200 立方メートルまで		520
	200 立方メートルを超える部分		600

共用栓用・一時用を除く

2.4.3 水道料金の考え方

地方公営企業法では経営に要する経費は経営に伴う収入（料金収入）をもって充てる独立採算制が原則となっています。このため、経営改善に取り組みつつ黒字経営を行い、資金不足が生じないよう適切な水道料金を設定します。

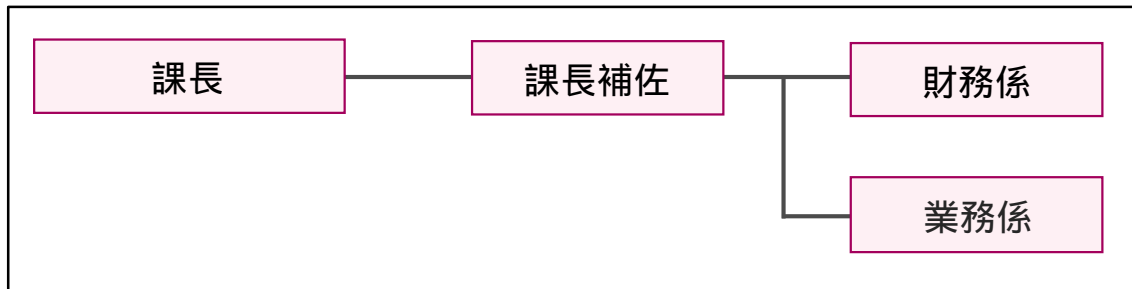


2.5 事業の運営状況

2.5.1 職員構成

令和5（2023）年4月1日より、機構図に示す2係体制で運営しています。

水道施設の維持管理及び施設更新計画や工事は業務係職員が行っています。浄水場の運転管理や料金窓口・収納業務等は民間事業者に委託しています。



上下水道課機構図

業務委託による効率化

水道施設運転管理業務委託	上下水道窓口関連業務委託
・ 運転監視操作業務 ・ 水質監視業務	・ 窓口受付関連業務 ・ 開閉栓業務
・ 施設保全管理業務 ・ 量水器管理業務	・ 検針業務 ・ 調定業務 ・ 収納業務
・ マニュアル改訂業務	・ 滞納整理業務 ・ 給排水工事申請受付業務
・ 緩速ろ過池水質管理業務	・ 給排水工事完了検査関連業務
・ その他関連業務	・ 指定給排水事業者関連業務

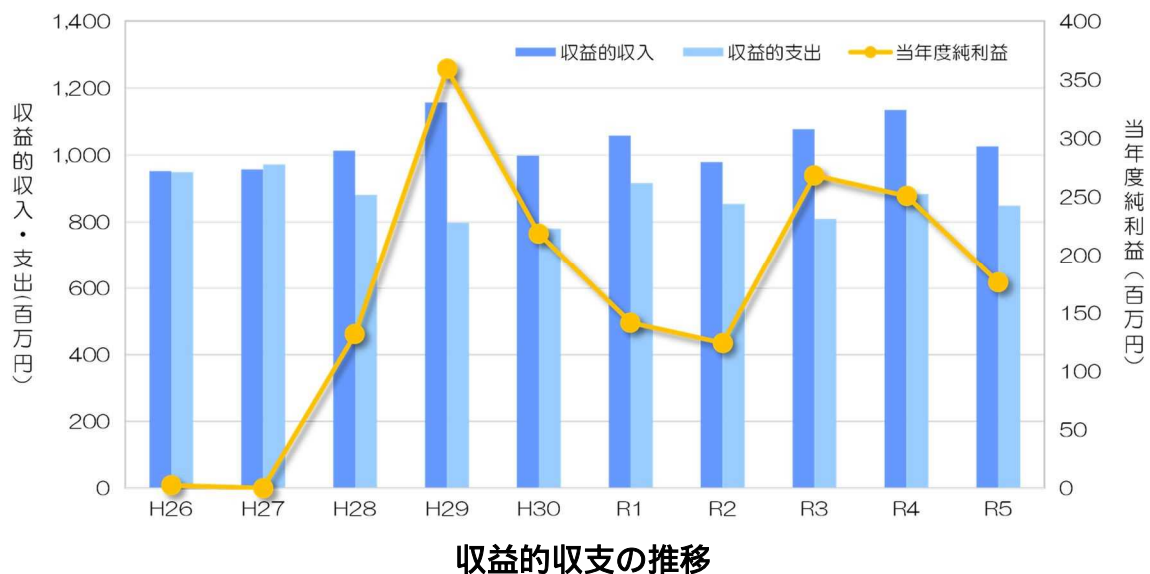
3. 経営状況の把握

3.1 事業の経営状況

水道事業は、地方公営企業法の適用を受ける事業であり、公営企業会計により運営されています。公営企業会計では、当該年度の経営活動に伴い発生が見込まれる全ての収益とそれに対する費用を示す「収益的収支」と、町民に水道水を供給するための施設整備や更新費用、これに必要となる企業債や各種補助金などの収入を示す「資本的収支」により経理が行われています。

3.1.1 収益的収支の状況

水道利用者である町民の水道料金をおもな収入源とし、令和 5（2023）年度決算では、約 10.3 億円となっています。一方、支出は原水及び浄水費（受水費を含む）や施設・設備や管路の減価償却費が大半を占めており約 8.5 億円となっています。収益的収支としては、収益的収入が収益的支出を上回り、約 1.8 億円の純利益を確保しています。純利益と減価償却費は、内部留保金としての積立や、資本的収支の不足額に補填しています。なお、平成 28（2016）年度以降は毎年度純利益を確保していますが、今後は管路更新や施設・設備の更新工事等に多額の費用が必要であるため、計画的に資金を運用する必要があります。

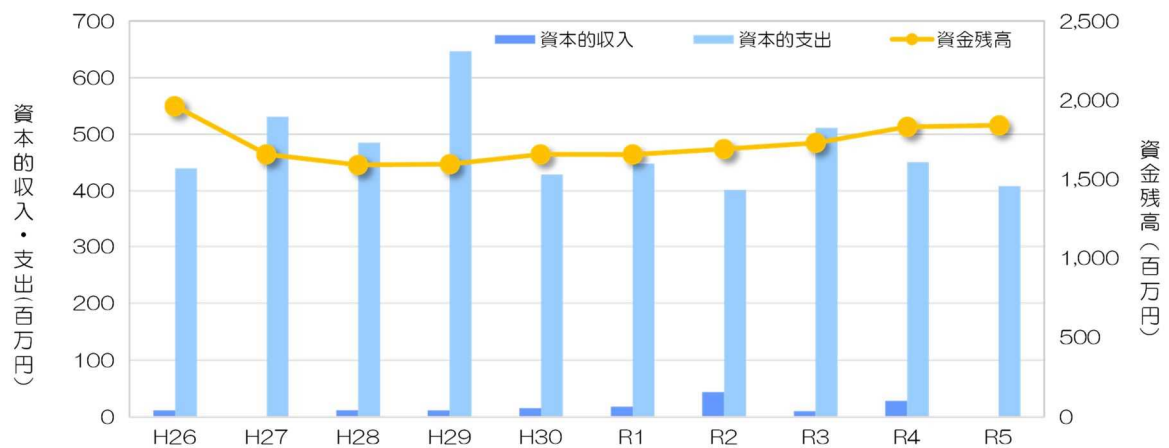


3.1.2 資本的収支の状況

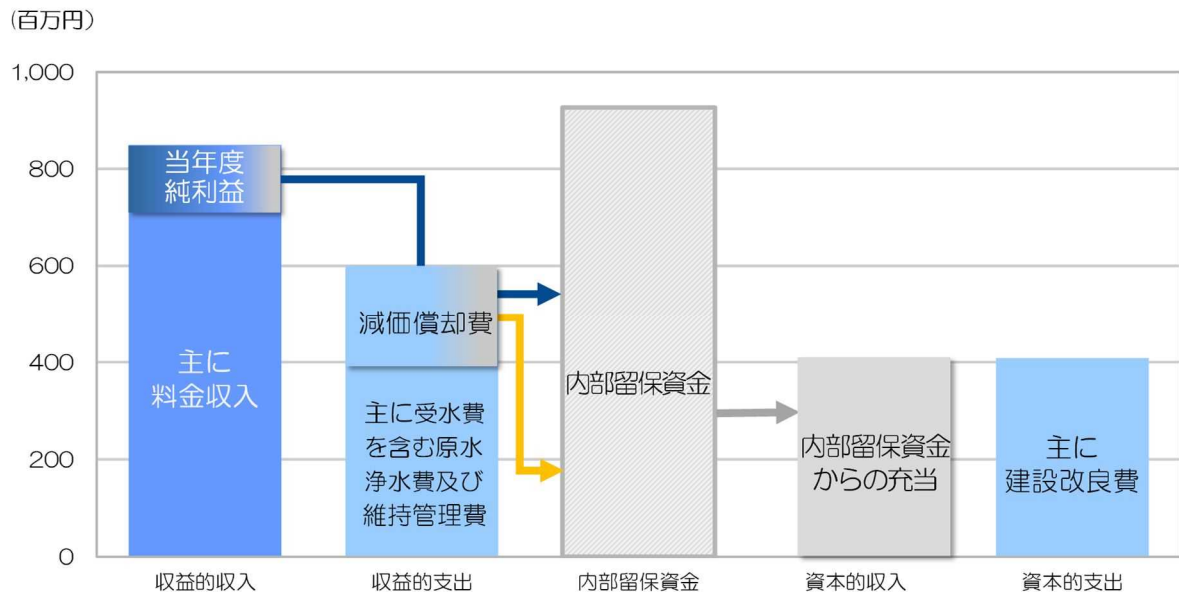
資本的支出は、将来の事業運営に備えて計画的に実施する建設改良や企業債の借入の返済にあたる企業債償還金等が計上され、資本的収入はその財源としての企業債や負担金、補助金等が計上されます。

建設改良費は年度によるばらつきがあるものの、令和元(2019)年度から令和5(2023)年度の直近5年間では、総額約12.8億円、平均約2.6億円/年となっています。

令和5(2023)年度の資本的収支は、資本的支出の約3.9億円について不足分を内部留保金により補填しました。



資本的収支と資金残高



令和5(2023)年度の決算状況

3.2 経営比較分析表を活用した現状分析

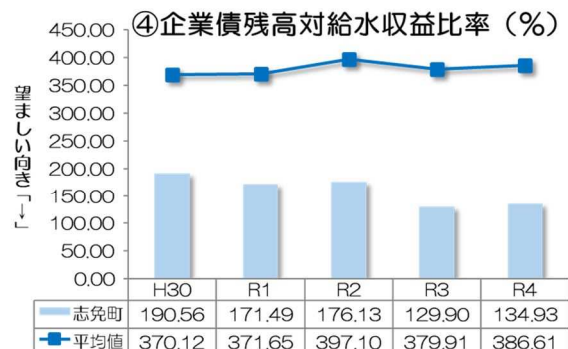
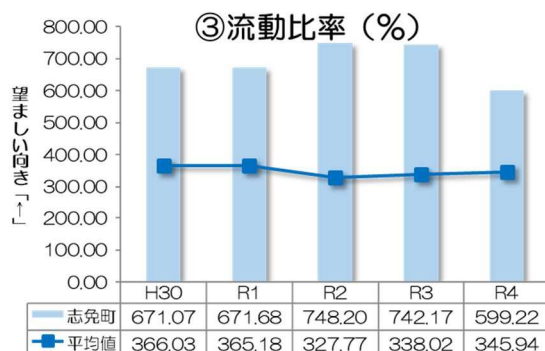
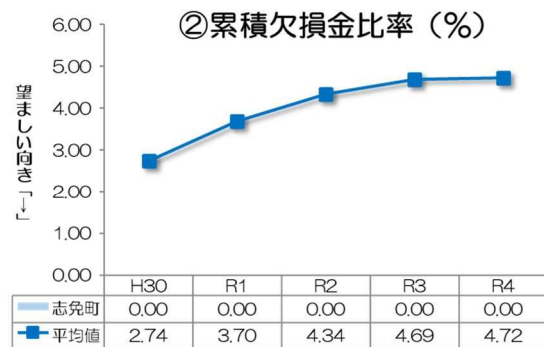
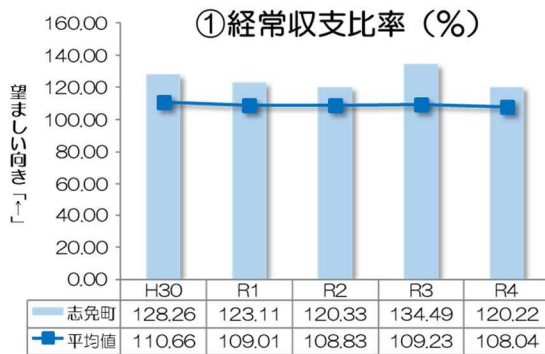
3.2.1 経営比較分析表を活用した類似事業体との比較

経営比較分析表を用いて、令和4年度の経営状況について分析します。まず、総務省が示している類似事業体（給水人口30,000人以上、50,000人未満の202事業体）との比較による分析結果を以下に示します。

【経営の健全性、債務の状況】

現状では経常収支比率が100%を大きく上回っており、累積欠損金も発生していないため収支の状況は良好であることがわかります。

流動比率も類似事業体平均よりも高いことから、内部留保資金も確保できている状況であり、企業債残高対給水収益比率も類似事業体平均より低く、借入に頼らない安定した経営であることがわかります。

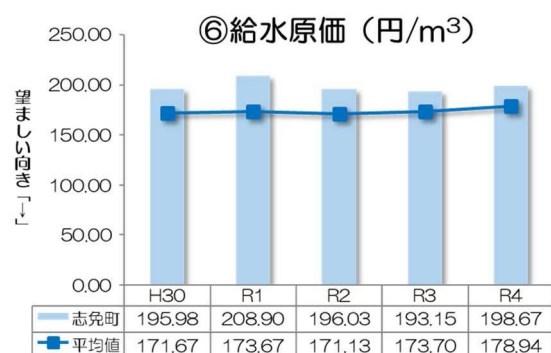
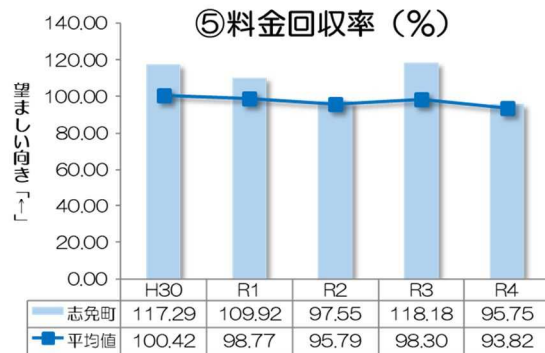


経営の健全性・債務の状況を示す指標

【料金水準】

料金回収率は、令和2（2020）年度と令和4（2022）年度に100%を下回っていますが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済支援として、水道料金2ヶ月分を減免した影響によるものです。（以降、コロナ減免という）

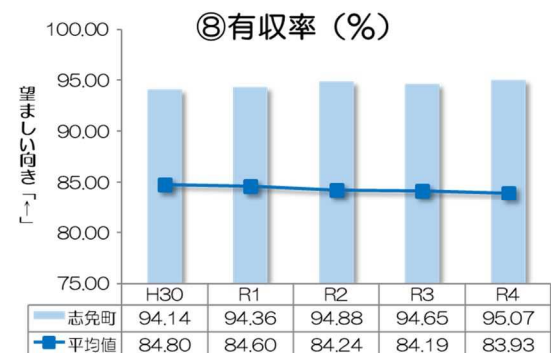
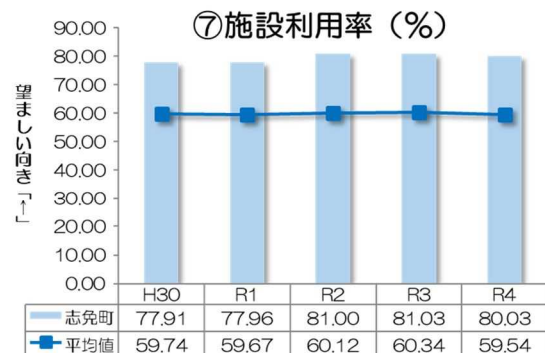
給水原価は、福岡地区水道企業団からの受水費や維持管理費等の費用が大きく、類似事業体を上回る状況にあるため、引き続き費用の削減に努める必要があります。



料金の水準を示す指標

【老朽化の状況】

施設利用率や有収率は、どちらも類似事業体より高い値になっており、施設の稼働状況が適切に収益に反映されていることから、経営の効率性は高い状況にあります。



老朽化の状況を示す指標

【経営状況のまとめ】

経営指標については、現状では概ね類似事業体平均値を上回り健全な経営を維持していますが、受水や委託に依存している状況もあるため給水原価は類似事業体平均値よりも高い状況であり、将来的には物価の上昇や受水単価・受水量の増加などの影響により、経営が悪化する恐れがあります。

また、今後加速する施設の老朽化や大規模災害に対する耐震対策は急務であり、多額の費用が必要であることや漏水の増加等による経営の効率性の低下についても懸念されます。

企業債残高対給水収益比率については、類似事業体平均値よりも低い状況であるため、借金は少ない状況ですが、今後推進していく更新・耐震化事業等の財源を確保するためには、企業債の活用についても検討していく必要があります。

3.2.2 経営比較分析表を活用した福岡県内事業体との比較

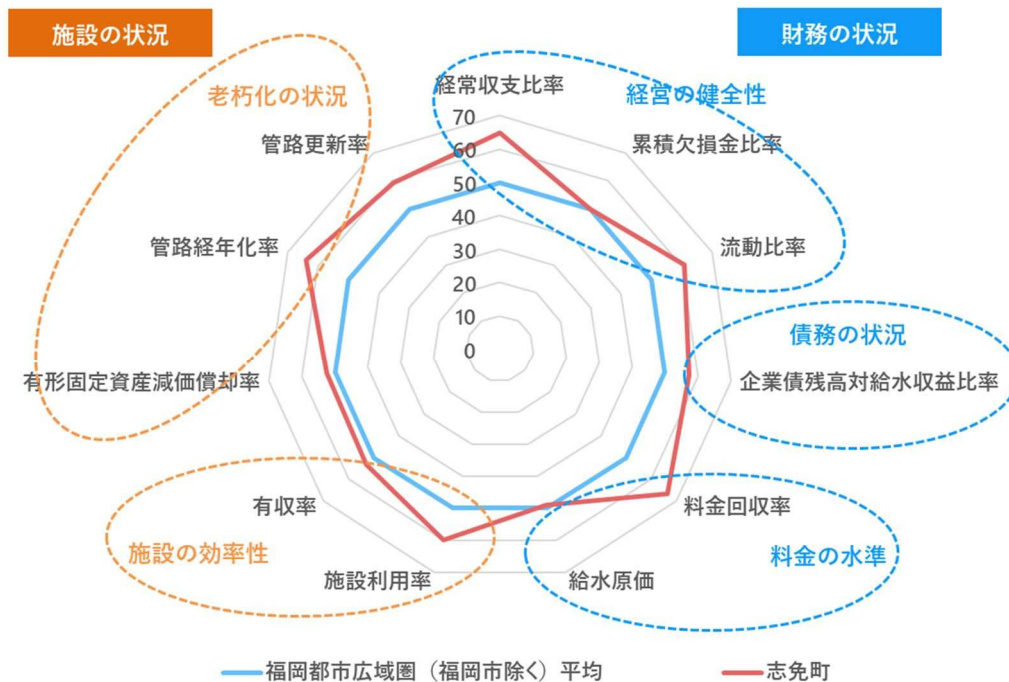
経営比較分析表の各項目について、福岡市を除く福岡都市圏の 14 事業体（周辺事業体）と比較した結果を示します。

給水原価を除き、周辺事業体の平均値よりも良好な状況であり、財務の状況、施設の状況共に健全な状況と判断されます。

経営指標の福岡都市圏 14 事業体との比較：令和 4（2022）年度実績値

経営指標			数値の見方	志免町	福岡都市圏 14 事業体平均値
財務の状況	経常収支比率	経営の健全性	▲	120.22	114.14
	累積欠損金比率	資金の余力	▲	0.00	0.00
	流動比率	経営の健全性	▲	599.22	450.51
	企業債残高対給水収益比率	債務の状況	▼	134.93	193.77
	料金回収率	料金の水準	▲	113.91	105.19
	給水原価	料金の水準	▼	198.67	197.26
施設の状況	施設利用率	施設等の効率性	▲	80.03	69.81
	有収率	施設等の効率性	▲	95.07	94.37
	有形固定資産減価償却率	老朽化の状況	▼	49.50	50.53
	管路経年化率	老朽化の状況	▼	0.00	13.20
	管路更新率	老朽化の状況	▲	0.86	0.63

志免町の料金回収率はコロナ減免を考慮した値とした。（95.75%→113.91%）



福岡都市圏 14 事業体との比較レーダーチャート：令和 4（2022）年度実績値
福岡県内事業体の平均を 50 とし、グラフの外側に近づくほど良好な水準であることを表す

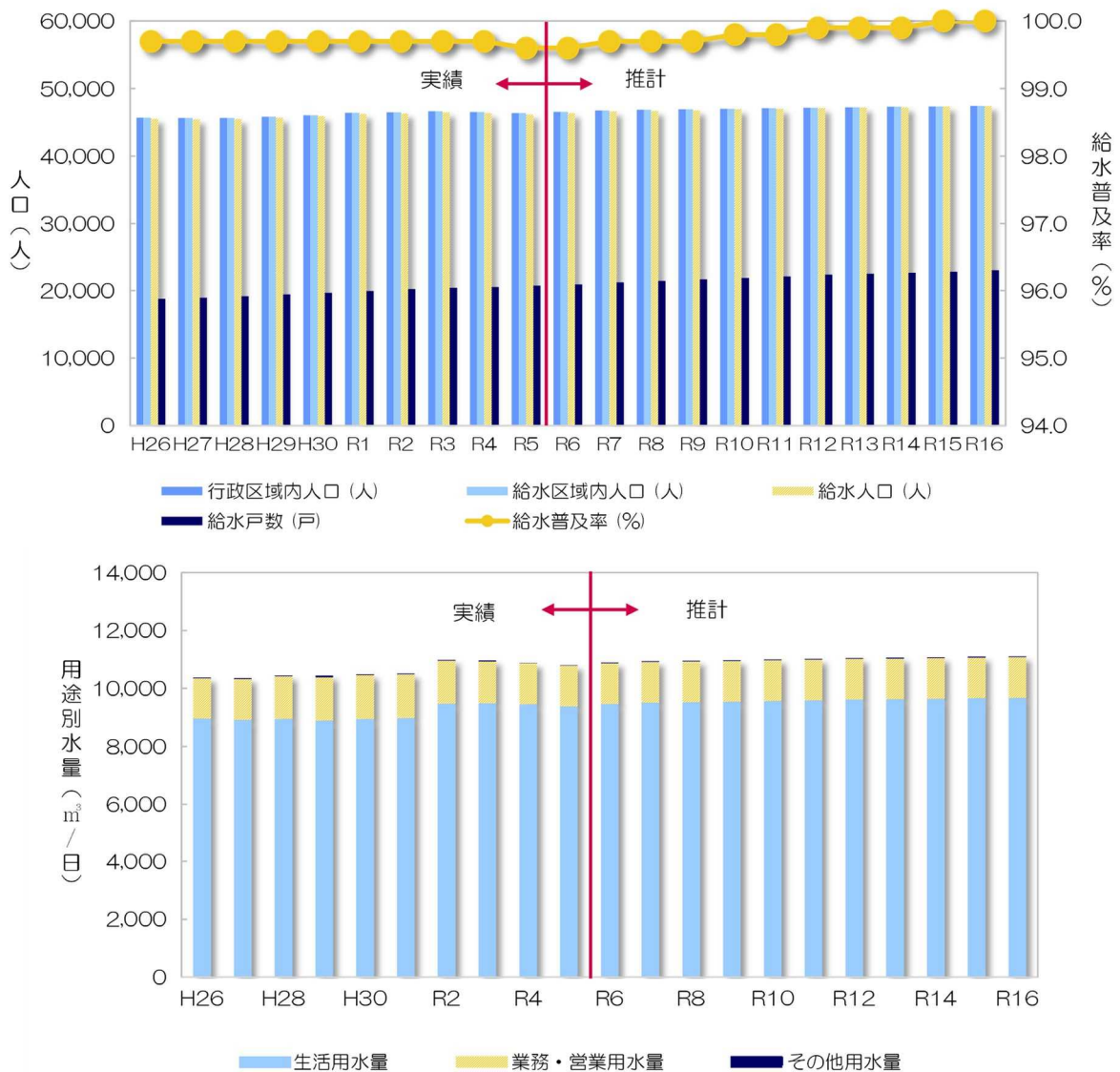
4. 将来の事業環境

4.1 外部環境の見通し

4.1.1 給水人口及び給水量の見通し

給水人口は令和 4（2022）年度から微減していますが、今回の予測では今後も緩やかな増加傾向になる見込みであり、令和 16（2034）年度の給水人口は 47,434 人と予測しています。また、給水人口の増加に伴って生活用水量が増加するため、給水量全体も増加し、同年の一日平均給水量は 11,632 m³/日の見通しとなっています。

しかしながら、社会情勢の変化によりこの予測結果も変化する可能性があるため、今後も適時見直しを行い、状況を確認する必要があります。



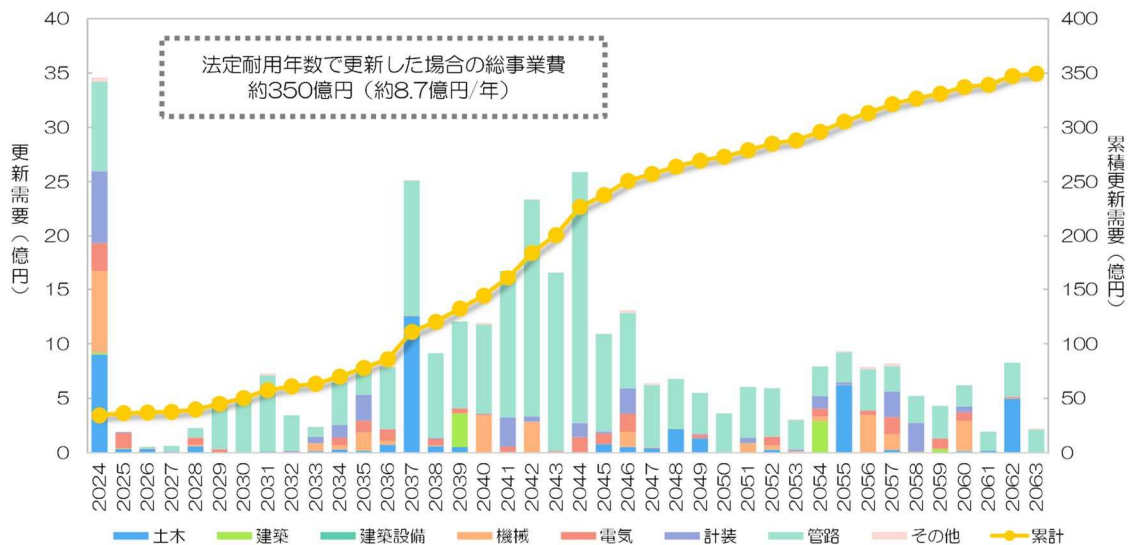
給水人口及び給水量の見通し

4.2 内部環境の見通し

4.2.1 更新需要の見通し

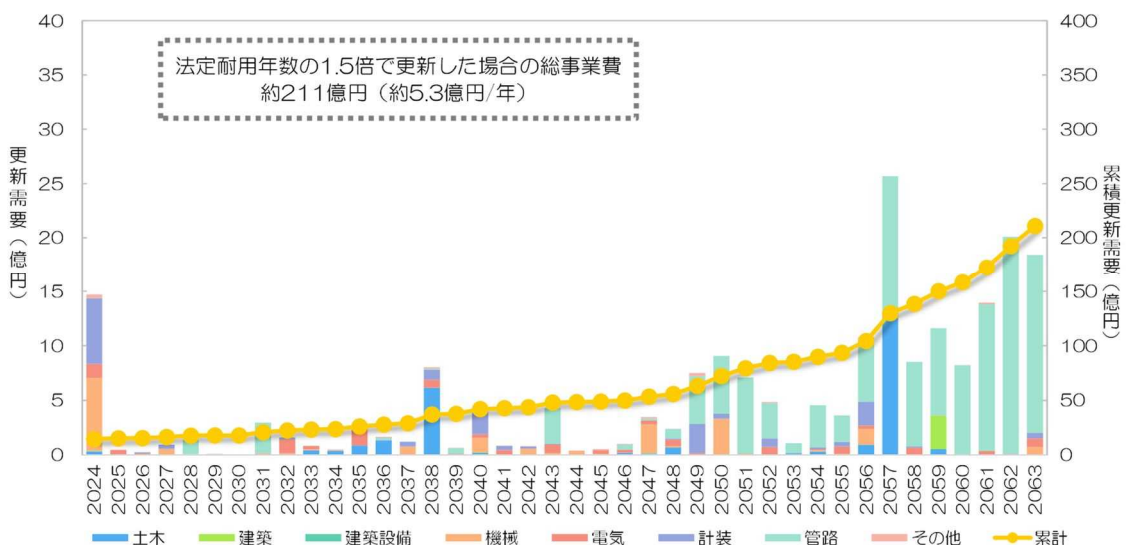
国土交通省のアセットマネジメントの考え方に基づき、固定資産台帳をもとに現有的水道資産を現在価値化し、法定耐用年数で更新した場合と法定耐用年数の1.5倍で更新した場合の更新需要の見通しを示します。

簡易支援ツールによる試算では、適切な維持管理や修繕等を行い、長寿命化を図ることができれば、更新需要を40年間で約139億円抑制できる見込みです。



法定耐用年数で更新する場合の更新需要の見通し

40年間で約139億円の事業費を抑制

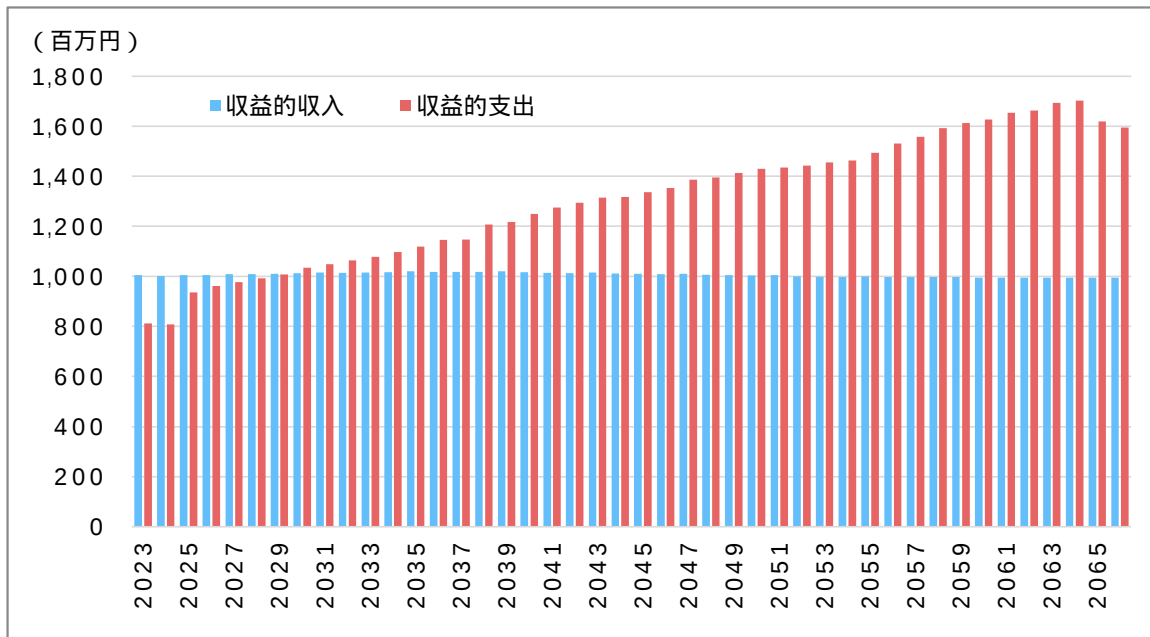


法定耐用年数の1.5倍で更新する場合の更新需要の見通し

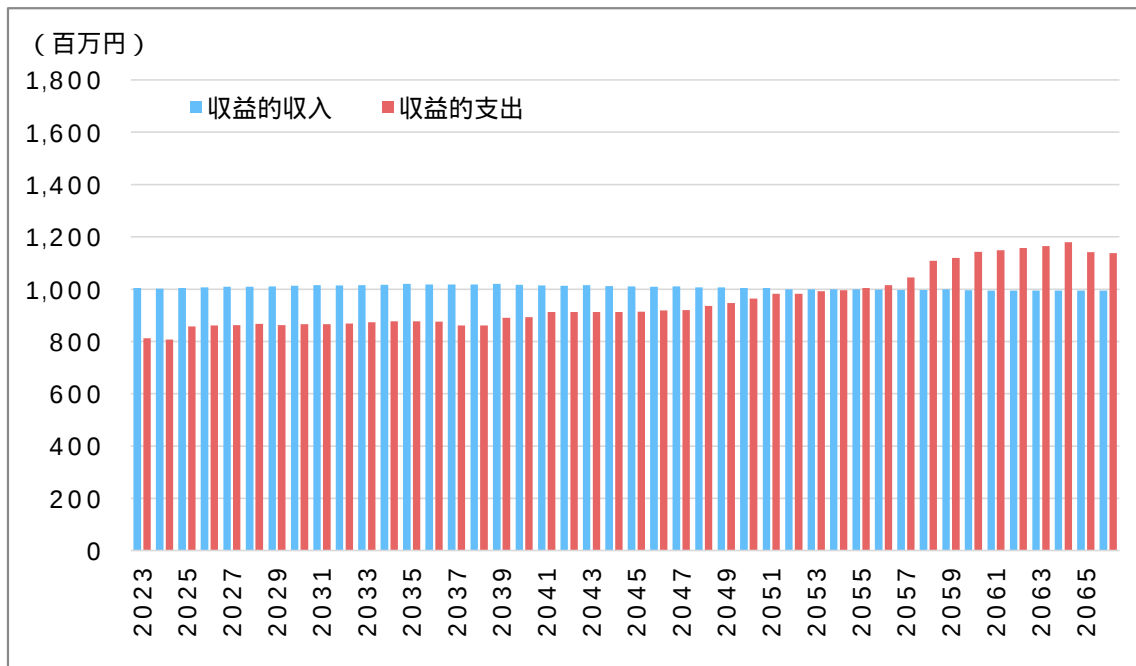
国土交通省 アセットマネジメント「簡易支援ツール」により作成

4.2.2 収支の見通し

国土交通省のアセットマネジメントの考え方に基づき、「法定耐用年数で更新」した場合、建設投資に対する支出（減価償却費や支払利息等）が増加し、2029年度以降は収益的支出が収益的収入を上回る見通しとなります。これに対し「法定耐用年数の1.5倍で更新」した場合は、建設投資が抑制されることにより2054年度までは収入が支出を上回る見通しとなります。



収益的収支の見通し（法定耐用年数で更新）

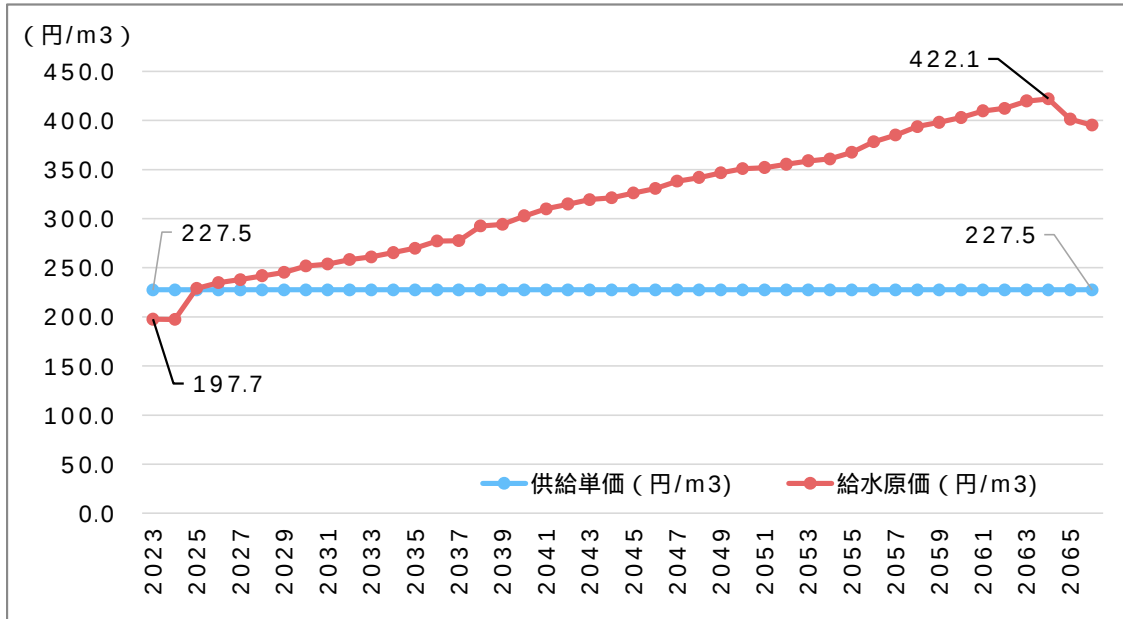


収益的収支の見通し（法定耐用年数の1.5倍で更新）

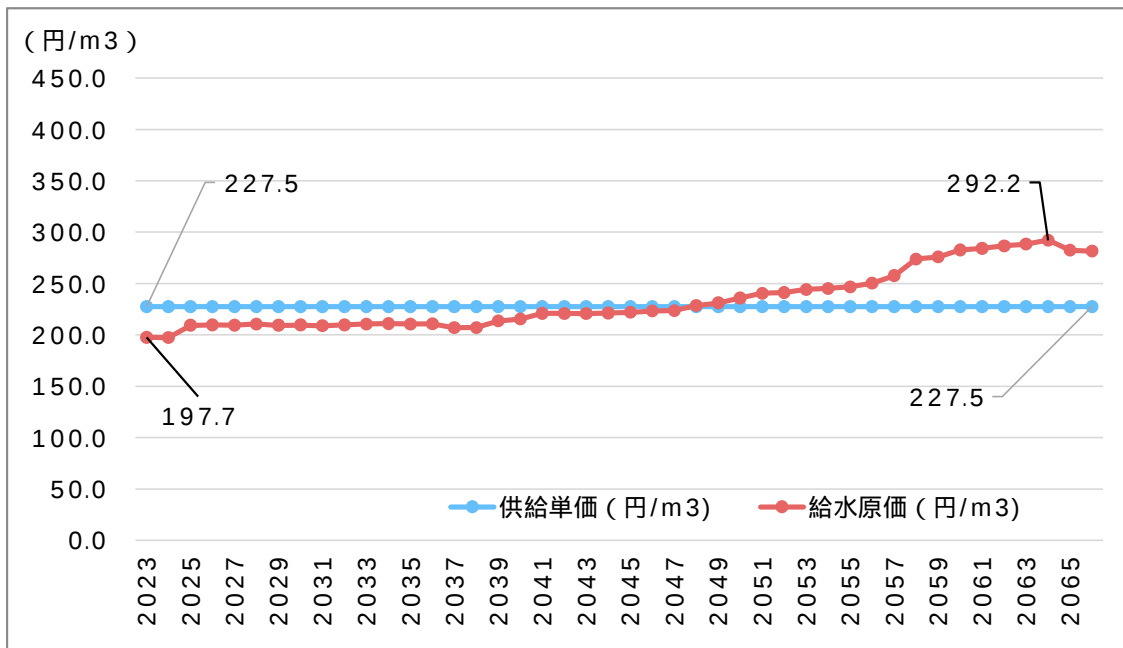
国土交通省 アセットマネジメント「簡易支援ツール」により作成

「法定耐用年数で更新」した場合、建設投資に対する支出（減価償却費や支払利息等）が増加することにより給水原価が増加し、2025年度には給水原価が供給単価を上回る見込みです。現状 197.7 円/m³である給水原価は、2064年度には 429.8 円/m³まで増加する見通しとなります。

一方で「法定耐用年数の 1.5 倍で更新」した場合は、減価償却費や支払利息などの費用が減少することにより、2047年度までは給水原価が供給単価を下回る見込みです。



給水原価・供給単価の見通し
(法定耐用年数で更新・料金据置ケース)



給水原価・供給単価の見通し
(法定耐用年数の 1.5 倍で更新・料金据置ケース)

国土交通省 アセットマネジメント「簡易支援ツール」により作成

5. 経営の基本方針

5.1 基本理念

本町の水道事業が抱える問題、課題、今後取り組むべき方針等に基づき、水道事業ビジョンでは、基本理念を以下のように定めました。また、「安全」「強靱」「持続」ごとの目標として、以下のスローガンを定め、課題に取り組むための施策を策定しました。

- S**afety&Strong : 安全で安心して飲める水道、災害に強い水道
- H**igh Quality : 高品質な水道
- I**nformation : 情報を発信する水道
- M**anagement : 安定した経営の水道、管理が行き届いた水道
- E**cology : 環境に優しい水道

将来へめぐりあう水道

安全：みんなが飲みたい志免の水

強靱：災害に負けない志免の水

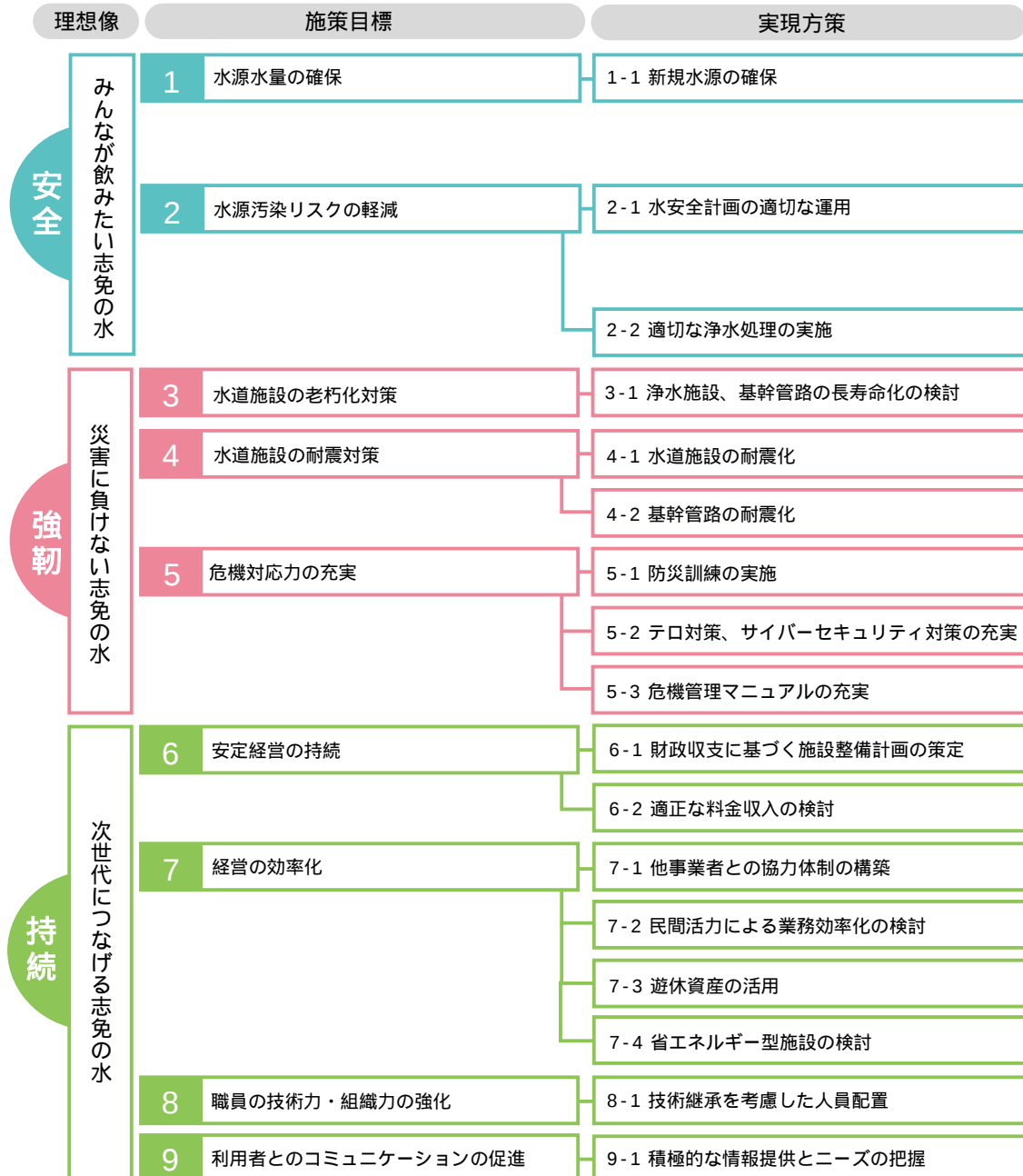
持続：次世代につなげる志免の水



5.2 施策体系

先に掲げた目標を達成するため、今後 10 年間に取り組むべき主要施策を水道事業ビジョンの中で次のとおり定めました。これらの施策を着実に実施していくための経営的な計画を本経営戦略において定めるものとします。

施策体系



6. 投資・財政計画

6.1 投資・財源試算の基本方針

6.1.1 投資についての説明

1) 投資に係る取り組み方針

(1) アセットマネジメント計画に基づく更新事業の実施

投資については、水道事業ビジョンで掲げた施策を実行するための投資活動を行います。
全体的な投資の考え方として、アセットマネジメント計画による資産の延命化（法定耐用年数の1.5倍をベースに調整）を考慮し、資産の健全性を確保しながら効率的な更新を行います。

法定耐用年数及び更新基準年数

資産区分	法定耐用年数	更新基準年数 (法定耐用年数の1.5倍)
建築	50	75
土木	60	90
管路	40	60
電気	20	30
機械	15	22
計装	10	15

(2) 安定水源を確保するための事業の推進

本町は必要な配水量に対する水源からの取水量の割合が低い状況であるため、安定水源を確保するための投資（井戸の新設や調査など）を行います。

(3) 災害に強い水道システムの構築

近年頻発している大規模災害に対応できる水道システムを構築するために、基幹管路や配水支管の更新（耐震化）を行います。

2) 具体的な投資計画の概要

投資に係る取り組み方針を踏まえ、本計画期間においては「水源開発事業」、「管路更新（耐震化）事業」、「水道施設（機械・電気設備含む）更新事業」、「量水器購入」などの事業を進めます。

(1) 水源開発事業

伏流水、地下水など複数の自己水源を所有していますが、水質の問題を抱える水源や施設の劣化により水量を確保できない水源もあります。

給水量は現在のところ増加傾向にあることから、今後も自己水源の確保は重要であり、新規水源を確保するための事業（井戸の新設など）を実施していきます。

(2) 管路更新（耐震化）事業

基幹管路の耐震適合率は6割を超える状況にありますが、耐震管の割合は低いため、重要施設までのルートを優先的に更新（耐震化）するなどして、効率的に耐震化を進めていきます。配水支管についても、更新時に耐震化を図ることにより、耐震化率の向上を目指します。

(3) 水道施設（機械・電気設備含む）更新事業

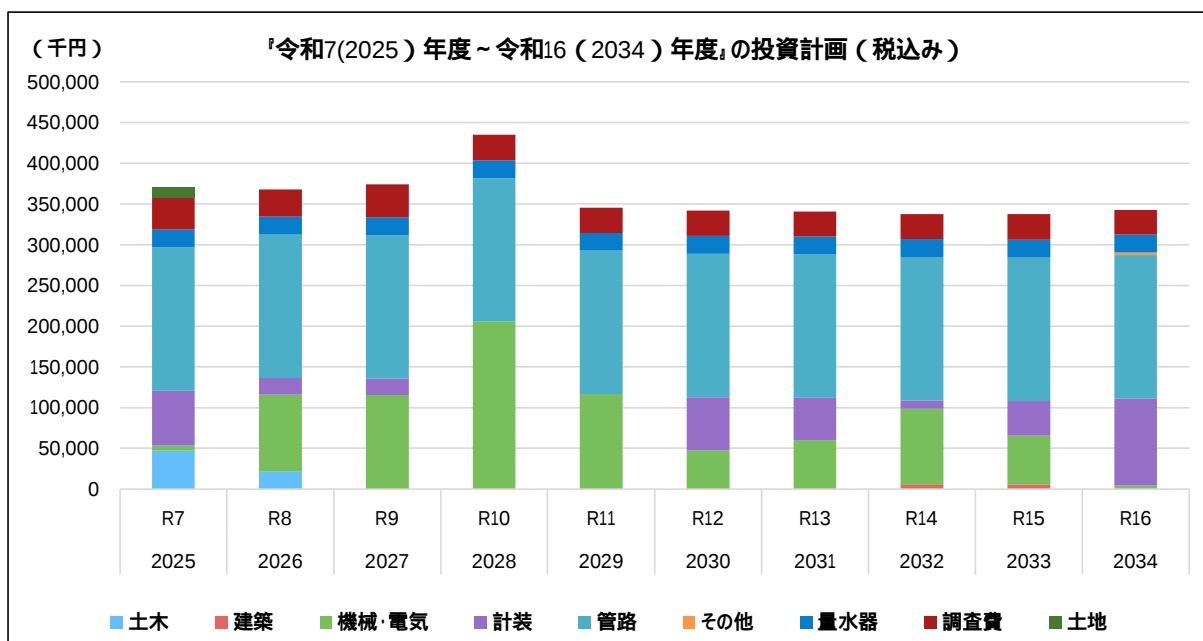
計画的な維持管理を実施することにより、既存施設の長寿命化を図ります。

また、アセットマネジメント計画に基づき、長寿命化を図りながらも向こう10年間で更新が必要とされる土生山浄水場、御笠川水源池、高度浄水処理施設、総合公園ポンプ場などの機械・電気計装設備の更新を進めます。

(4) 量水器購入

正確な使用水量の計測を行うために、量水器を8年毎に更新します。

以上の投資計画をまとめると、経営戦略策定期間の投資計画は以下のようになります。



6.1.2 財源についての説明

1) 財源確保のための取組方針

(1) 料金収入の方針

地方公営企業法では独立採算制が原則とされているため、料金回収率は 100%以上を保つことが必要と考えます。

コロナ減免を考慮した場合、現状では料金回収率は 100%以上を維持していますが、将来的には、受水費やその他の経費の増加、料金収入の減少により料金回収率が低下する可能性があります。

料金改定については、経常収支比率や内部留保資金の状況も考慮して慎重に検討をする必要がありますが、本経営戦略では料金回収率を 100%以上に保つことを目標とします。

また、料金回収率 100%以上を目標とする場合、給水原価は現状の供給単価を上回らないことを目標とする必要があるため、給水原価は、227.5 円/m³ 以下（令和 5 年度実績ベース）とすることを目標とします。

(2) 保有資金に係る方針

水道事業の運営では、業務に影響が出ないよう一定の内部留保資金を確保することが重要と考えます。また、東日本大震災や熊本地震、能登半島地震のような大規模災害等により、給水収益が確保できない恐れが考えられます。

本町では、通常の運転資金として給水収益の 6 か月分に加えて、大規模災害等による給水収益が確保できない場合の備えとし給水収益の 6 か月分が必要と判断しています。

そのため給水収益の 12 か月分である 9 億円を内部留保資金として保持することを目標とします。

(3) 企業債に係る方針

コストの削減や投資の効率化に努めても、内部留保資金が目標である 9 億円を下回る状況となった場合には、企業債の発行を行います。

企業債の発行に際しては、企業債残高対給水収益比率が 200%を超えないことを目標とし、200%を上回る場合は事業費を調整するなどして企業債の借入れを抑えるものとします。

2) 具体的な財源計画の内容

事業費の財源は企業債を一定額活用するものの、内部留保資金を活用しながら企業債残高の削減を目指します。

(1) 収益的収入（営業に係る収入）

収益的収入のうち営業収益は給水収益、その他営業収益（手数料、給水負担金）となります。

営業外収益は長期前受金戻入と受取利息及び他会計負担金、他会計補助金、その他営業外収益で構成されます。

主な収入である給水収益は、前述の水需要（有収水量）の見通しを考慮するものとし「供給単価（令和5（2023）年度実績）×年間有収水量推計値」で試算します。

長期前受金戻入については、令和5（2023）年度までの既存施設分を見込みます。

手数料、その他雑収益については、令和3（2021）年度～令和5（2023）年度までの平均額を一定額で計上します。その他の収入項目については令和6（2024）年度決算見込み額を将来一律に計上します。

なお、計画期間中の供給単価を一定とした（料金改定をしない）場合、料金回収率は令和16（2034）年度には98.7%となり100%をやや下回る見通しです。

一方で、経常収支比率は100%以上であり資金残高も目標金額を確保できる状況となるため、本計画においては料金改定を行わないものとします。

今後は、可能な限り料金回収率100%以上を確保できるように経営努力を行い、次回の見直しの際において、将来的に料金回収率100%以上を確保できない結果となる場合は、料金改定を含めた収入の確保について検討します。

(2) 資本的収入（建設に係る収入）

資本的収入は主に企業債と自己資金（当年度損益勘定留保資金、内部留保資金）となります。

本経営戦略では、企業債の発行を行わない場合でも内部留保資金を目標とする9億円以上を確保できる状況であるため、資本的収支の財源は自己資金のみとします。

6.1.3 経費についての説明

(1) 職員給与費

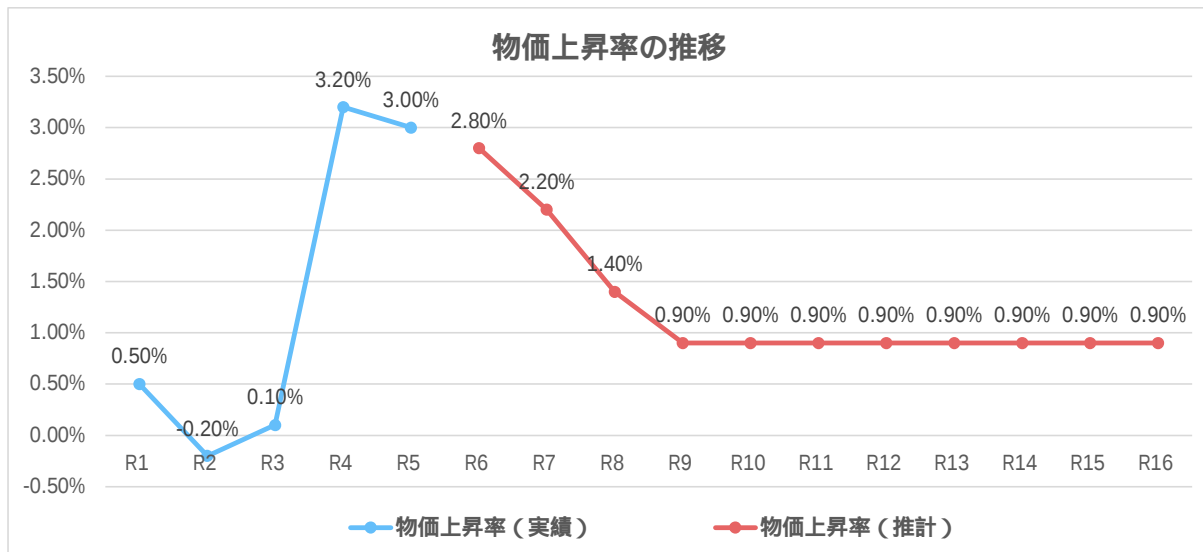
給料の令和 6（2024）年度決算見込み額に昇給率を乗じて試算（令和 7（2025）年度以降の職員数及び 3 条・4 条職員の構成割合は不変を前提）します。昇給率は、「本年の給与勧告のポイントと給与勧告の仕組み（人事院）」より、令和 1（2019）～ 5（2023）年度の増減率の平均（0.3%）を採用します。

その他（手当、法定福利費、賞与引当金繰入額及び法定福利費引当金繰入額）についても、給料と同じ考え方とします。

(2) 経費（動力費、薬品費、修繕費、材料費、委託料）

経費の内、動力費、薬品費については、令和 6（2024）年度決算見込み額より、配水量 1 m³あたりの動力単価、薬品単価に物価上昇率を乗じた単価を設定し、水需要予測による総配水量の変動に応じて、動力・薬品単価 × 年間配水量で算出します。

物価上昇率は、「中長期の経済財政に関する試算（内閣府）」の過去投影ケース_消費者物価上昇率を採用します。



委託料については、令和 5（2023）年度決算値に物価上昇率を乗じて試算します。

負担金及び補償費については、令和 6（2024）年度決算見込み額を将来一律に計上とします。

その他の経費については、令和 3（2021）～ 5（2023）年度決算値の平均値に物価上昇率を乗じて試算します。

(3) 受水費

受水費については、基本水量の増量を考慮した令和 8（2026）年度までの受水費シミュ

レーション結果を基に、令和 9（2027）年度以降は水量の増減を加味して試算します。

（4）減価償却費

減価償却費は、現有資産の減価償却計画額に新規取得分の減価償却費を上乗せして計上します。また、新規取得分の減価償却費は、以下に示す償却期間と償却率で計算します。

資産区分と償却期間		
資産区分	耐用年数	償却率
土木・建築	58 年	0.017
機械・電気・計装	16 年	0.063
管路	38 年	0.026
量水器	8 年	0.125

資産減耗費は、令和 3（2021）年度～令和 5（2023）までの平均値を一定額で計上します。

（5）支払利息

支払利息は、新規企業債発行分がある場合は、現行企業債の償還計画による令和 6（2024）年度以降の利息支払計画に上乗せして計上します。

なお、新規発行分の利率は近年の実績を考慮し、2.0%とします。

（6）その他雑支出

その他雑支出として、令和 3（2021）年度～令和 5（2023）年度までの平均値を一定額で計上します。

6.1.4 投資・財政計画に未反映の取組や検討する取組の概要

1) 投資の合理化、費用の見直しについての検討

(1) 民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBOの導入等）

計画期間内に大規模な施設の新設・更新等の投資はなく PFI・DBO 等の導入予定はありませんが、経営改善や技術継承のために、包括委託やコンセッションなどの官民連携の推進については、先進事業の調査や現状に即した適切な官民連携の形態を検討し、その実現可能性について調査を行います。

(2) アセットマネジメントの充実

施設・設備及び管路の更新はアセットマネジメント計画に基づき平準化した投資計画となっています。

(3) 施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング） 合理化（スペックダウン）

本町の水需要は今後緩やかな増加傾向となる見込みであり、施設や管路のダウンサイジングは難しい状況です。ただし、水運用の効率化や水質の悪化などにより未使用となった水源や貯水施設については、廃止する可能性があります。

(4) 広域化

「福岡県水道広域化推進プラン」では、料金収入の大幅な増加が見込めない中での施設の老朽化や耐震対策の必要性の増大に伴い、経営環境は厳しさを増すことが予想されており、経営基盤の強化を図るため、広域化の推進が必要と明記されています。

このことを踏まえ、広域化については、そのような議論が行われる場に参加するものとし、ソフト連携等についてその実現可能性の検討を行います。

なお、本町は水道用水供給団体である福岡地区水道企業団の構成団体であり、連携対象としては、同企業団の他の構成団体が考えられます。

2) 財源についての検討

(1) 料金

投資・財政計画の結果、計画期間内に料金改定や料金体系の見直しは行わない予定ですが、外部環境の変化等で収支のバランスが保てない場合は適宜料金の適正化について検討します。

(2) 企業債

投資・財政計画の結果、当年度分損益勘定留保資金や内部留保資金を活用することにより、企業債を借り入れることなく資金を一定額確保しながら事業を進めることが可能です。このため、計画期間において企業債の借入れは行わないものとします。

(3) 繰入金等

投資に対する財源としては、繰入金や負担金、補助金などの財源は見込んでいません。

(4) 資産の有効活用等による収入増加

更なる「財政基盤の強化」を図る観点から、効率的な資金運用を図るとともに、運用利息（有価証券利息）収入の増加を目指し、債権による長期運用を検討します。

また、以前に使用していた水道施設の廃止により、水道用地が遊休化しているため、その利活用について検討していきます。

6.2 投資・財政計画

6.2.1 投資・財政計画の条件

投資財政計画の条件として、収益的収支、資本的収支の将来推計に用いる設定条件を下表に示します。

投資財政計画（収支計画）の設定条件

勘 定 科 目			設 定 方 法 等
収益的 収入	営業 収益	給 水 収 益	・供給単価×有収水量推計値 ・供給単価は令和5年度決算額より227.5円/m ³ を採用
		そ の 他 営 業 収 益	・令和6年度決算見込み額又は令和3年度～令和5年度平均額を一定で見込む
	営業外 収益	長 期 前 受 金 戻 入	・令和5年度までの既存施設分＋令和6年度以降の新規分（本計画においては計上無し） ・令和6年度以降の新規分として国庫補助金・工事負担金に応じた額を計上
		そ の 他 営 業 外 収 益	・令和6年度決算見込み額又は令和3年度～令和5年度平均額を一定で見込む
	特 別 利 益		・計上しない
収益的 支出	営業 費用	人 件 費	・給料の令和6年度決算見込み額に昇給率を乗じて試算する ・昇給率は、「本年の給与動告のポイントと給与動告の仕組み（人事院）」より、令和1～5年度の増減率の平均（0.3%）を採用
		動 力 費	・年間配水量推計値に動力費単価を乗じ推計する ・動力費単価は令和6年度（決算見込み）単価をベースに物価上昇率を見込む
		薬 品 費	・年間配水量推計値に薬品費単価を乗じ推計する ・薬品費単価は令和5年度（決算）単価をベースに物価上昇率を見込む
		修 繕 費	・令和3年度～令和5年度平均額をベースに物価上昇率を見込む
		委 託 料	・令和5年度決算額に物価上昇率を見込む（＋窓口業務委託料の増額を見込む）
		そ の 他	・令和6年度決算見込み額又は令和3年度～令和5年度平均額に物価上昇率を見込む
		受 水 費	・基本水量の増量により見直された令和8年度までの受水費シミュレーション結果を基に、令和9年度以降は水量の増減を考慮して試算する
		事 務 費	・令和6年度決算見込み額又は令和3年度～令和5年度平均額に物価上昇率を見込む
		減 価 償 却 費	・令和5年度までの既存施設分＋令和6年度以降の新規分 ・耐用年数は土木・建築58年、機械・電気・計装16年、管路38年、量水器8年として計算
		資 産 減 耗 費	・4,000千円を一定額で見込む
	営業外 費用	支 払 利 息	・企業債は旧債（令和5年度まで）＋新規債（令和6年度以降） ・新規債は元利均等30年償還（1年据え置き）とする ・利率は近年の実績より2.0%と設定
		そ の 他 営 業 外 費 用	・令和3年度～令和5年度平均額に物価上昇率を見込む
	特 別 損 失		・計上しない
	予 備 費		・計上しない
資本的 収入	企 業 債		・計上しない
	国 庫 補 助 金		・計上しない
	工 事 負 担 金		・計上しない
資本的 支出	建 設 改 良 費		・アセットマネジメント検討を考慮した事業計画に基づく
	企 業 債 償 還 金		・旧債（令和5年度まで）＋新規債（令和6年度以降：本計画においては計上無し） ・新規債の借入条件は支払利息の計算と同様
	そ の 他		・計上しない

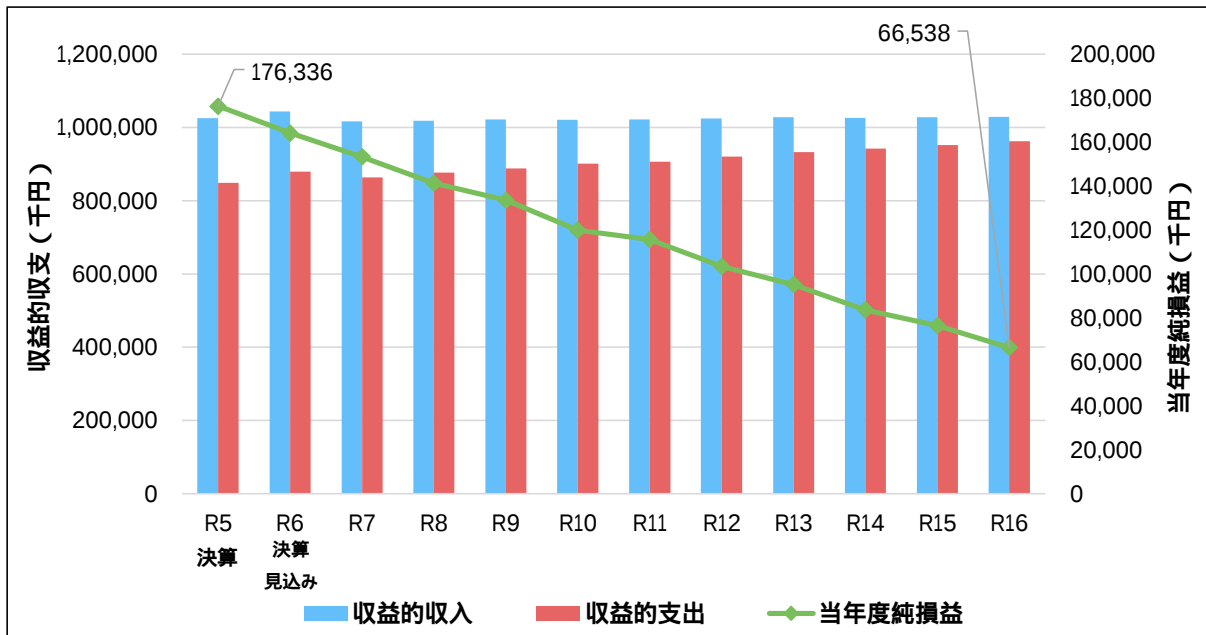
6.2.2 試算結果

(1) 収益的収支の見通し

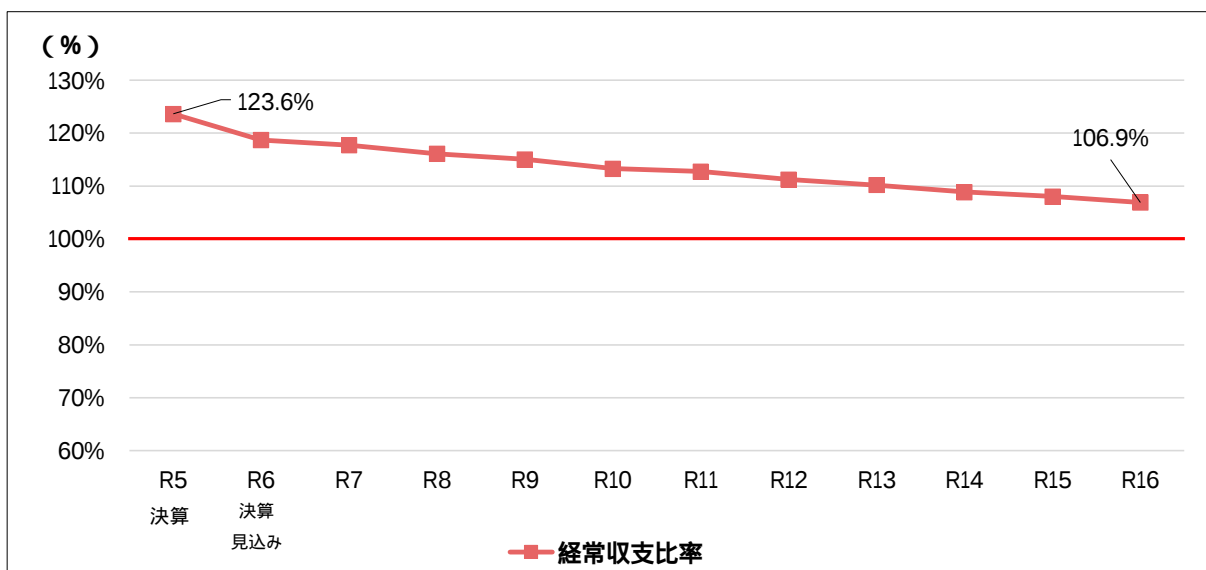
設定した収益的収支及び資本的収支の条件に基づく令和 16（2034）年度までの収益的収支の見通しを以下に示します。

下図に示すように現行の料金を維持した場合の収益的収支の見通しにおいて、令和 16（2034）年度までの期間で当年度純利益を確保することが可能であり、経常収支比率も 100%以上を確保できます。

但し、令和 5（2023）年度に約 1.8 億円あった当年度純利益は、年々減少し令和 16（2034）年度には 0.7 億円まで減少します。



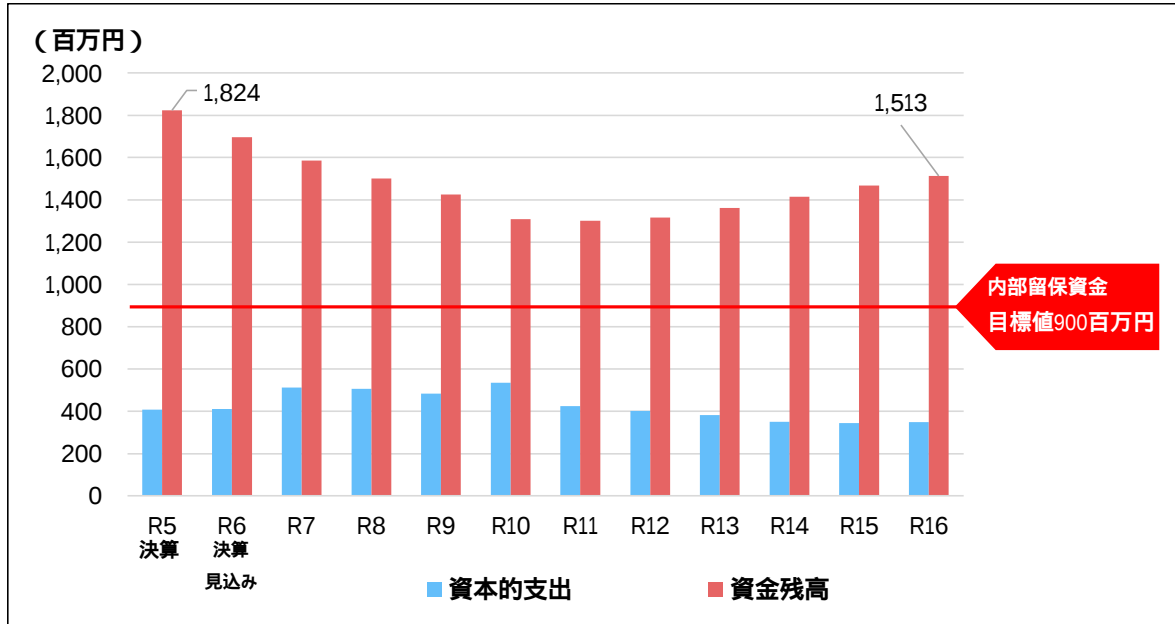
収益的収支の見通し



経常収支比率の見通し

(2) 資本的収支・内部留保資金の見通し

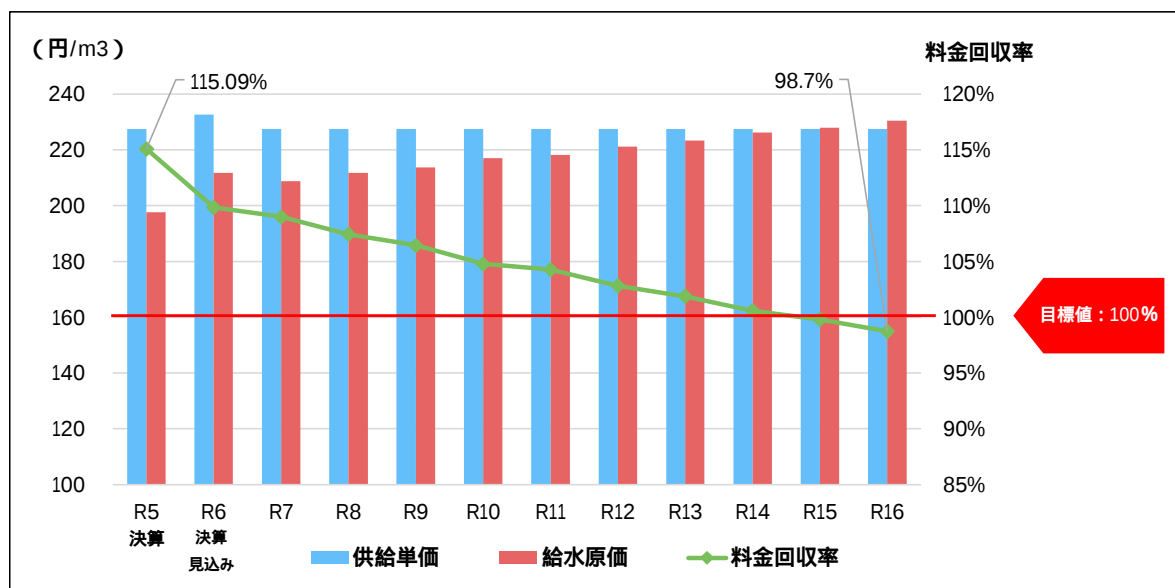
資本的収支については、企業債を借り入れず当年度損益勘定留保資金と内部留保資金を財源として事業を行います。企業債の借入れを行わない場合においても、内部留保資金は 12億円以上を確保 できる見込みとなります。



資本的支出と内部留保資金の見通し

(3) 給水原価、料金回収率の見通し

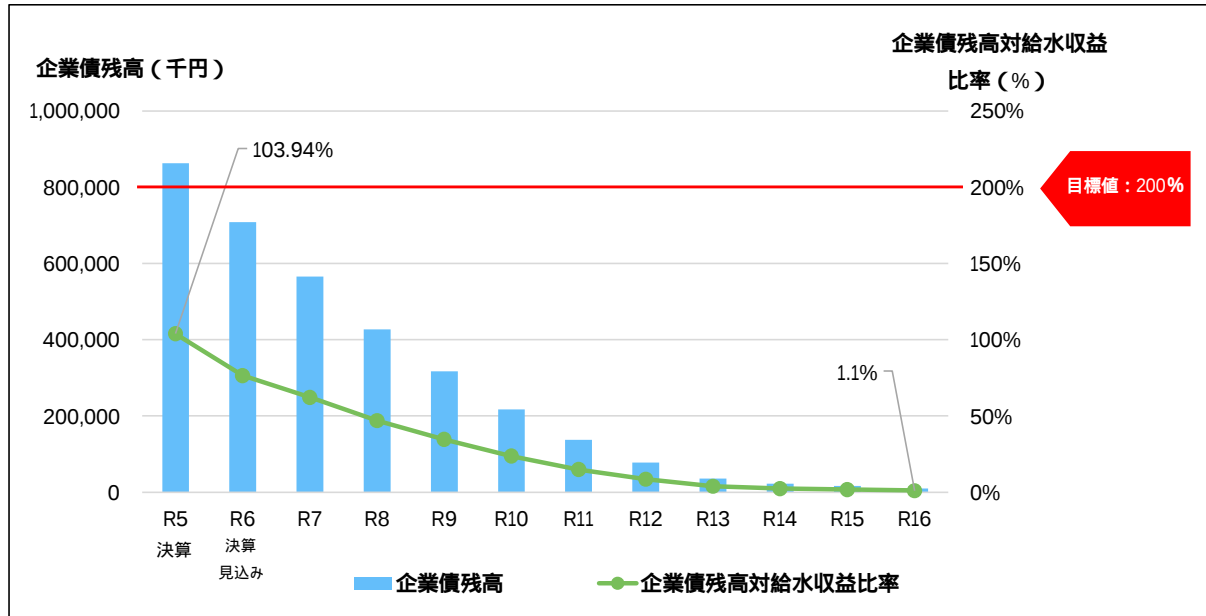
給水原価は減価償却費の増加やその他の経費の増加などにより年々増加し、供給単価を一定とした場合、料金回収率は年々減少する見込みです。令和5年度(2023)に115.1%である料金回収率は令和16(2034)年度には 98.7%まで減少 します。



給水原価、料金回収率の見通し

(4) 企業債残高、企業債残高対給水収益比率の見通し

企業債残高は新規の借入れを行わないため年々減少し、令和 16 (2034) 年度には企業債残高対給水収益比率は 1.1 % まで減少 する見込みです。



企業債残高、企業債残高対給水収益比率の見通し

収益の収支

(税抜き 単位:千円)

年 度		R5	R6	R7	R8	R9	R10
区 分		(決 算)	(決算見込み)	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
収 益 入 の 収 支 出	1. 営 業 収 益 (A)	875,082	976,140	961,042	962,407	966,275	966,047
	(1) 料 金 収 入	829,746	924,931	908,812	910,177	914,045	913,817
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	45,336	51,209	52,230	52,230	52,230	52,230
	2. 営 業 外 収 益	129,360	67,166	55,999	55,839	55,324	55,126
	(1) 補 助 金	88,883	21,159	21,159	21,159	21,159	21,159
	他 会 計 補 助 金	88,883	21,159	21,159	21,159	21,159	21,159
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	30,267	36,847	29,964	29,804	29,289	29,091
	(3) そ の 他	10,210	9,160	4,876	4,876	4,876	4,876
	収 入 計 (C)	1,004,442	1,043,306	1,017,041	1,018,246	1,021,599	1,021,173
	1. 営 業 費 用	790,933	860,483	848,502	864,640	878,453	893,796
	(1) 職 員 給 与 費	49,787	58,980	55,467	55,644	55,822	56,000
	基 本 給	21,023	25,310	25,391	25,472	25,554	25,636
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	28,764	33,670	30,076	30,172	30,268	30,364
	う ち 手 当	20,087	23,134	20,116	20,180	20,244	20,308
	う ち 福 利 費	8,677	10,536	9,960	9,992	10,024	10,056
	(2) 経 費	483,871	542,223	527,561	533,263	535,675	537,630
	動 力 費	26,761	31,539	28,706	29,156	29,545	29,804
	修 繕 費	6,645	8,454	7,465	7,570	7,638	7,706
	委 託 料	140,149	165,608	148,443	150,521	151,876	153,242
	受 水 費	269,190	280,025	293,177	295,740	297,011	296,940
	そ の 他	41,126	56,597	49,770	50,276	49,605	49,938
	(3) 減 価 償 却 費	257,275	259,280	265,474	275,733	286,956	300,166
	2. 営 業 外 費 用	21,439	18,442	15,211	12,264	9,554	7,456
	(1) 支 払 利 息	20,296	16,830	13,464	10,517	7,807	5,709
	(2) そ の 他	1,143	1,612	1,747	1,747	1,747	1,747
	支 出 計 (D)	812,372	878,925	863,713	876,904	888,007	901,252
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	192,070	164,381	153,328	141,342	133,592	119,921
特 別 利 益 (F)		21,268	114	0	0	0	0
特 別 損 失 (G)		37,003	244	0	0	0	0
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		-15,735	-130	0	0	0	0
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		176,335	164,251	153,328	141,342	133,592	119,921
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		926,771	800,942	954,270	1,095,612	1,229,203	1,349,123
流 動 資 産 (J)		2,248,912	1,965,962	1,833,817	1,721,090	1,634,686	1,497,269
	う ち 現 金 預 金	2,171,628	1,899,318	1,771,870	1,659,368	1,572,398	1,429,432
	う ち 未 収 金	59,083	28,676	28,285	28,285	28,285	28,285
	未 収 金	60,061	29,683	29,683	29,683	29,683	29,683
	貸 倒 引 当 金	-978	-1,007	-1,398	-1,398	-1,398	-1,398
流 動 負 債 (K)		354,561	202,529	195,500	166,932	156,657	136,244
	う ち 建 設 改 良 費 分	156,879	142,029	138,770	110,201	99,925	79,511
	う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	う ち 未 払 金	193,693	56,217	56,217	56,217	56,217	56,217
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		0	0	0	0	0	0
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		875,082	976,140	961,042	962,407	966,275	966,047

志免町水道事業経営戦略

6.投資・財政計画

(税抜き 単位:千円)

年 度		R11	R12	R13	R14	R15	R16
区 分		2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度
収 入 的 支 出	1. 営 業 収 益 (A)	967,412	969,687	973,327	971,734	973,554	974,692
	(1) 料 金 収 入	915,182	917,457	921,097	919,504	921,324	922,462
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	52,230	52,230	52,230	52,230	52,230	52,230
	2. 営 業 外 収 益	54,873	54,470	54,414	54,390	54,322	54,290
	(1) 補 助 金	21,159	21,159	21,159	21,159	21,159	21,159
	他 会 計 補 助 金	21,159	21,159	21,159	21,159	21,159	21,159
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	28,838	28,435	28,379	28,355	28,287	28,255
	(3) そ の 他	4,876	4,876	4,876	4,876	4,876	4,876
	収 入 計 (C)	1,022,285	1,024,157	1,027,741	1,026,124	1,027,876	1,028,982
	1. 営 業 費 用	900,922	916,510	929,381	940,062	949,193	960,391
	(1) 職 員 給 与 費	56,179	56,358	56,538	56,718	56,898	57,079
	基 本 給	25,718	25,800	25,883	25,966	26,049	26,132
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	30,461	30,558	30,655	30,752	30,849	30,947
	う ち 手 当	20,373	20,438	20,503	20,568	20,633	20,699
	う ち 福 利 費	10,088	10,120	10,152	10,184	10,216	10,248
	(2) 経 費	540,150	542,999	546,334	547,978	550,730	553,269
	動 力 費	30,115	30,458	30,849	31,083	31,422	31,742
	修 繕 費	7,776	7,846	7,916	7,988	8,059	8,132
	委 託 料	154,622	156,013	157,417	158,834	160,264	161,706
	受 水 費	297,364	298,070	299,199	298,775	299,340	299,693
	そ の 他	50,273	50,612	50,953	51,298	51,645	51,996
	(3) 減 価 償 却 費	304,593	317,153	326,509	335,366	341,565	350,043
	2. 営 業 外 費 用	5,619	4,197	3,159	2,431	2,188	2,053
	(1) 支 払 利 息	3,872	2,450	1,412	684	441	306
	(2) そ の 他	1,747	1,747	1,747	1,747	1,747	1,747
	支 出 計 (D)	906,541	920,707	932,540	942,493	951,381	962,444
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	115,744	103,450	95,201	83,631	76,495	66,538
特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0	0
特 別 損 失 (G)		0	0	0	0	0	0
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	0	0	0	0	0
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		115,744	103,450	95,201	83,631	76,495	66,538
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		1,464,867	1,568,317	1,663,518	1,747,150	1,823,645	1,890,182
流 動 資 産 (J)	う ち 現 金 預 金	1,410,502	1,408,531	1,425,392	1,472,129	1,524,531	1,569,665
	う ち 未 収 金	28,285	28,285	28,285	28,285	28,285	28,285
	未 収 金	29,683	29,683	29,683	29,683	29,683	29,683
	貸 倒 引 当 金	-1,398	-1,398	-1,398	-1,398	-1,398	-1,398
流 動 負 債 (K)	う ち 建 設 改 良 費 分	59,149	42,334	13,286	6,373	6,508	6,645
	う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	う ち 未 払 金	56,217	56,217	56,217	56,217	56,217	56,217
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		0	0	0	0	0	0
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		967,412	969,687	973,327	971,734	973,554	974,692

資本的収支

(税込み 単位:千円)

年 度		R5	R6	R7	R8	R9	R10
区 分		(決 算)	(決算見込み)	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
資本的収入	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	0
	うち 資本費平準化債	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	0	0	0	0	0	0
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0
	純 計 (A)-(B) (C)	0	0	0	0	0	0
資本的支出	1. 建 設 改 良 費	253,437	254,211	370,282	367,806	374,040	435,068
	うち 職員給与費	0	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	154,652	156,879	142,029	138,770	110,201	99,925
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0
計 (D)		408,089	411,089	512,311	506,576	484,241	534,993
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		408,089	411,089	512,311	506,576	484,241	534,993
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	243,089	222,433	235,510	245,929	257,667	271,075
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	165,000	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	188,656	276,801	260,647	226,574	263,918
	計 (F)	408,089	411,089	512,311	506,576	484,241	534,993
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0
内 部 留 保 資 金		2,051,230	1,905,462	1,777,087	1,664,359	1,577,954	1,440,536
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0	0
企 業 債 残 高 (H)		864,657	707,779	565,750	426,980	316,779	216,854

○ 他会計繰入金

年 度		R5	R6	R7	R8	R9	R10
区 分		(決 算)	(決算見込み)	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
収 益 的 収 支 分		132,728	70,879	70,879	70,879	70,879	70,879
	うち 基準内繰入金	62,355	70,879	70,879	70,879	70,879	70,879
	うち 基準外繰入金	70,373	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分		0	0	0	0	0	0
	うち 基準内繰入金	0	0	0	0	0	0
	うち 基準外繰入金	0	0	0	0	0	0
合 計		132,728	70,879	70,879	70,879	70,879	70,879

志免町水道事業経営戦略

6.投資・財政計画

(税込み 単位:千円)

年 度			R11	R12	R13	R14	R15	R16
区 分			2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度
資本的収入 資本的支出	資本的収入	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	0
		うち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0
		9. そ の 他	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	0	0	0	0	0	0
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0
		純 計 (A)-(B) (C)	0	0	0	0	0	0
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費	345,630	341,910	340,817	337,505	337,577	342,795
		うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0
		2. 企 業 債 償 還 金	79,511	59,149	42,334	13,286	6,373	6,508
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0
		5. そ の 他	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	425,141	401,059	383,151	350,791	343,950	349,303
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		425,141	401,059	383,151	350,791	343,950	349,303	
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	275,755	288,718	298,129	307,011	313,278	321,788	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他	149,386	112,342	85,021	43,780	30,672	27,515	
	計 (F)	425,141	401,059	383,151	350,791	343,950	349,303	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	
内 部 留 保 資 金		1,413,474	1,411,164	1,427,925	1,474,360	1,526,767	1,572,374	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)		137,343	78,194	35,860	22,574	16,201	9,694	

○他会計繰入金

年 度			R11	R12	R13	R14	R15	R16
区 分			2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度
収益的収支分			70,879	70,879	70,879	70,879	70,879	70,879
うち基準内繰入金			70,879	70,879	70,879	70,879	70,879	70,879
うち基準外繰入金			0	0	0	0	0	0
資本的収支分			0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金			0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金			0	0	0	0	0	0
合 計			70,879	70,879	70,879	70,879	70,879	70,879

7. フォローアップ

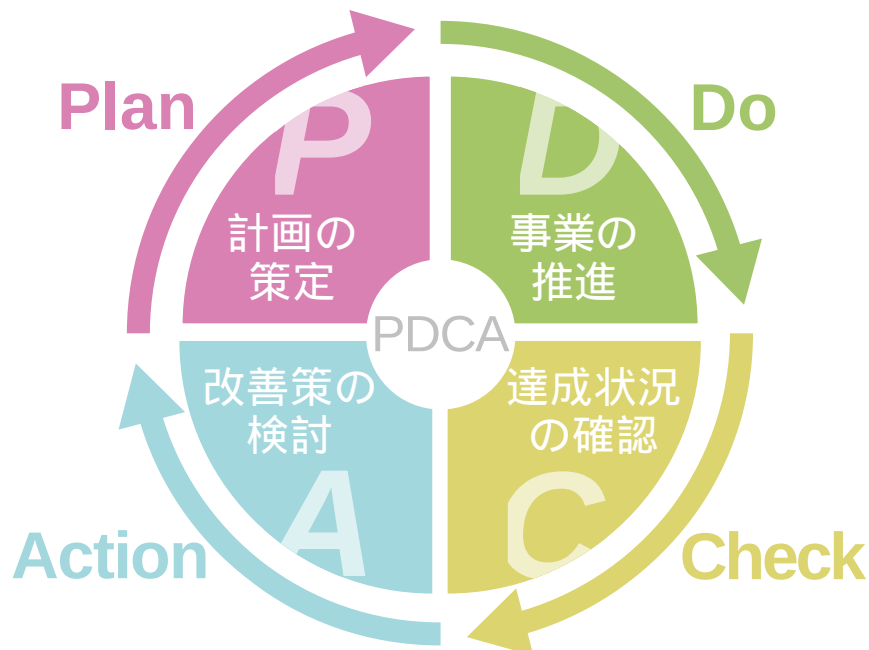
7.1 フォローアップ

目標の達成と事業の計画的・効率的な実行のためには、PDCAサイクルに基づく適切な進捗管理（フォローアップ）が必要となります。

実施期間内は1年ごとの経営状況を確認するとともに、事業計画や人員計画に大きな変更が生じた場合には経営の安定性や料金改定の必要性について再検討を行います。

本計画では投資計画として、「水源開発事業」、「管路更新（耐震化）事業」、「水道施設（機械・電気設備含む）更新事業」、「量水器購入」などの事業を見込んでおり、施工条件の変更や資材費の変動などにより事業費や事業期間に変更が生じる恐れがあります。

上記に示す投資計画の変更に加え、社会情勢や法令改正等の外部環境の変化、国や県などからの新たな施策の展開があった場合などについて、適宜、経営戦略の見直しを行うものとします。



7.2 目標指標

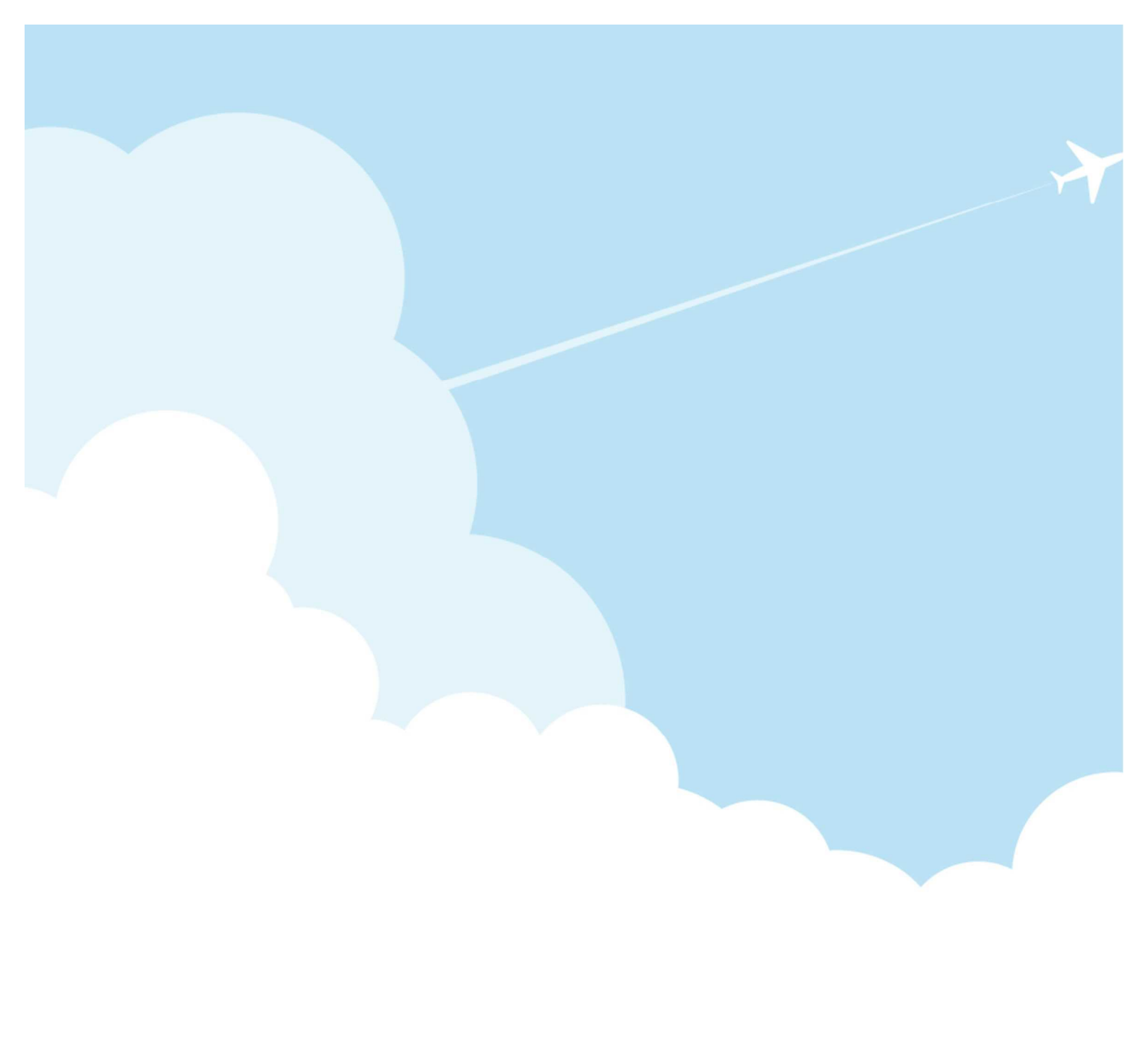
事業の進捗や目標の達成状況を把握するための目標指標とその目標値は以下に示す通りとなります。

目標指標と目標値

指標	意味	令和5年度 2023 実績	令和11年度 2029 目標	令和16年度 2034 目標	算式
企業債残高対給水 収益比率	(債務の重さ)	(104.21%) ¹ 103.94%	200%以下		企業債残高 ÷ 給水収益
料金回収率	(経営の効率性)	(106.09%) ¹ 115.09%	100%以上		供給単価 ÷ 給水原価
給水原価	(経営の効率性)	197.66	227.49円/m ³ 以下		(経常費用-受託工事費等- 長期前受金戻入) ÷ 年間総 有収水量
保有目標資金残高 ²		1,824百万円	900百万円以上		令和5(2023)年度給水収益 の12か月分
基幹管路の耐震化率		10.50%	16.50%	21.50%	基幹管路の耐震管延長 ÷ 基幹管 路の延長

1:()内は水道料金に対する経済支援減免後の値である

2: 資金残高 = 流動資産 - 流動負債 - 引当金



志免町役場 上下水道課

〒811-2292 福岡県糟屋郡志免町志免中央1丁目1番1号
電話：092-935-1001（代表）